広報つくばみらい

来年度に入学する、みらい平ふたばランド保育園・幼稚園（紫峰ケ丘）の園児32人が７月８日、小張小学校１年生児童54人との交流会を楽しみました。

会場となった小張小学校では、 理科室や音楽室、図書室などを見学し、普段と違う場所に緊張していた園児たちでしたが、体育館でゲームが始まると、お兄さん、お姉さんと一緒に元気いっぱいに走り回っていました。

園児たちは「今日はとても楽しかった。早く、小学校に行きたいな。」と期待を膨らませていました。

●主な内容

P 2	市中学生議会を開催	P 13	下水道の日イベント開催のお知らせ
P 10	間宮林蔵海峡発見200年祭を開催	P 14	入院時等一部負担金の限度額適用について
P 10	都市計画マスタープラン懇談会を開催	P 15	市の計画案にご意見を！
P 11	児童扶養手当・特別児童扶養手当の更新	P 18	県知事選挙・衆議院議員総選挙について
P 12	市緊急雇用創出事業（臨時職員募集）	P 26	守ります！税の公平

8

平成21年 葉月

No.41

8月１日現在人口・世帯数（前月比）

総人口44,212人（+62） 男22,172人（+25） 女22,040人（+37）・世帯数15,545世帯（+37）

つくばみらいに将来（みらい）を提言

市中学生議会を開催

次代を担う中学生に、模擬議会の体験を通じて市の仕組みや市議会の役割を学習してもらおうと7月27日、市議会議事堂において中学生議会が開かれました。

議員になったのは、市内4中学校を代表する12人。中学生議員たちは、日ごろから疑問に感じていることや市にこんなものがあったらいいと思っていることなど、さまざまな視点から提言・質問を行いました。

つくばみらい市の税金の行方について

大久保（おおくぼ）　維士（ゆきと）
議員
（谷和原中　3年）

【質問】

以前議会を傍聴したとき、疑問に思ったことがあります。それは、自校給食の件や道路整備、公園の設置などを実現するための費用はどこから捻出（ねんしゅつ）しているのかということです。そのお金は、僕たちがお店などで払っている税金なのでしょうか。僕が聞いたことのある税は、消費税や所得税、住民税などです。でもそれらがどのような税なのか、どういうときに支払われているのかなど、分かりません。どの税がどのような使い方をされているのかに興味を持ちました。そして、それらの税金は、つくばみらい市にどのくらいあり、どのような配分で何に使われているか分かりません。道路整備をするのに整備代を徴収されたことはありません。

市の施設を税金で建てるとしたら、どれくらいの税金を集める必要があるのでしょうか。

市民にとって住みやすく安らげる場所になるためには、福祉や公共施設の充実、道路や街灯の整備、学校教育の充実などた

堂々と議事を進行した両議長

石島（いしじま）　沙季（さき）
議長（前半の部）
（谷和原中３年）

大山（おおやま）　文隆（ふみたか）
議長（後半の部）
（伊奈中３年）

くさんあります。でも、それをすべて実施するには、やはりお金が必要です。

自分たちの税金がいつ、どのような形で使われているのかを知ることで、公共心や公徳心が育つのではないかと思います。市に収入される税金の種類や額と使い道についてお尋ねします。

【答弁】

税金は、国に納める国税と都道府県や市町村に納める地方税に、また、納める方法によって、直接税と間接税に分けられます。

市税は地方税の一つで、市では大きく分けて四つの税があります。一つ目が個人市民税と法人市民税からなる市民税で、約27億円の収入があります。二つ目が土地や建物にかかる固定資産税で、約27億円。三つ目が軽自動車税で約7千400万円。四つ目はたばこの消費に対してかかる市たばこ税で約2億8000万円。市税合計額は約58億円です。

本年度中に納めていただくこれらの税金は、本年度に市が実施する事業やサービスに使うのが基本で、まちづくりの基本となる「つくばみらい市総合計画」に掲げられた計画に基づき、教育環境の整備、道路の整備、福祉サービスの充実、環境問題などに広く使われます。

都市基盤の整備、福祉や教育など、市政運営の基本的な経費を経理する一般会計の平成21年度予算の総額は約138億円。市税収入は58億円ですから、一般会計予算総額に占める割合は41・8㌫にすぎません。そこで、足らない財源の約80億円分は、国や県からの補助金を充てたり、基金といわれる市の貯金を取り崩したり、市債といって銀行などからお金を借り入れたりして賄(まかな)っています。

しかし、補助金もすべての事業で受けられるわけではなく、市債も借金なのでなるべく増やさないように努めなければなりません。市では、市税収入をより多く確保するため、企業がつくばみらい市に来ていただけるように、誘致活動を推進しています。また、さまざまな事情から税金を納められない方に対して、少しでも納めやすくなるよう納税相談を実施して、収納率の向上を図っています。

今後も、公平・公正に市税の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分し、「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」の構築に向けて全力で取り組んでまいります。

未来のまちづくりに鋭い質問を行った12人の中学生議員たち

人にやさしい道づくりについて

徳竹（とくたけ）　佑哉（ゆうや）
議員
（小絹中　3年）

【質問】僕は、これまで下校中に歩道を自転車で走っていて、段差のところでタイヤがパンクしてしまったことが何度かありました。段差だけではなく、歩道のへこみや壊れているところも、歩行者に危ないと思います。

一番危ないのは、小さい子や高齢者をはじめ、車いすの方だと思います。そのような方にとって、歩道のへこみは危険ですし、このままだと高齢者の方や車いすの方は、安心して外出できなくなってしまいます。

守谷市の段差はなめらかなスロープ状になっていて、とてもいいなと思いました。しかも、へこみや壊れているところもなく、とても利用しやすい歩道でした。僕の祖父や祖母も「利用しやすい」と言っていました。

このように段差をなめらかなスロープ状にし、高齢者や車いすの方も利用しやすいように改善できないのでしょうか。

他にも、目の不自由な方のために音で教えてくれる信号機や点字ブロックを作るなど、高齢者も安全で安心して暮らせるまちにするため、人にやさしい道づくりについて市の考えをお伺いします。

【答弁】現在、市が管理する道路の長さは約９００㎞。これは、つくばみらい市から広島市までを結ぶ大変長い距離になります。また、歩道の長さは約30㎞あります。

市では、道路パトロールを行い道路の壊れている場所を見つけ補修を行っていますが、すべてを点検することは難しい状況にあり、市民の皆さまの協力も得ながら、破損場所の発見に努めています。中学生の皆さんも、登下校中などで道路や歩道などの危険箇所等を発見した際には、ぜひ学校を通じ市役所建設課までご連絡ください。

歩道の段差のスロープ化についてですが、従来の歩道は、歩車道を分離し歩行者の安全を図る考えから、歩道部分を車道より15㎝程度高くする「マウントアップ形式」を採用し整備がされてきました。この「マウントアップ形式」は、横断歩道への接続部に対するスロープが発生したり、車両乗入部のスロープで歩道が狭くなるなど、車いす使用者や視覚障がいのある方には使いにくいこともあります。

そこで、平成12年には「交通バリアフリー法」という法律が施行されたことにより、これ以降に整備した道路やこれから計画する道路は、歩道と車道との段差がほとんどない「セミフラット形式」を採用し、高齢者・身体障がい者の方を含め、すべての人にとって、優しい道づくりを進めています。また必要に応じて改修しています。

点字ブロックの設置は、不特定多数の利用者がある施設周辺道路へ必要に応じて設置しています。音響装置付信号機については、状況に応じ警察へ設置を要望していきます。

スポーツ施設の充実について

大山（おおやま）　文隆（ふみたか）
議員
（伊奈中　3年）

【質問】市のスポーツ施設は、数が少なく若い人たちが使いにくいと感じています。総合運動公園にはテニスコートがありますが、子どもや若い人たちの利用が少ないのが現状です。それは、楽しむためだけにスポーツをするのではなく、技術も身につけてみたいからだと思います。だから僕は、民間のテニスクラブやフィットネスクラブのようにトレーナーやコーチなど指導者体制の整ったスポーツ施設の充実を提案します。

施設の利用料については、できるかぎり安くしたスポーツ施設をつくってほしいと思います。もし、このことが実現できれば、子どもや若い人たちは体を動かしながら、楽しんで技術も身につけることができます。高齢者の方は、健康のために利用することができます。そうすれば、市民の健康も保たれ、市も活性化していくと思います。また、スポーツは年齢を問わず行えるので、地域の男性、女性、さまざまな年齢の方々の交流の場にもなると思います。現在、市ではスポーツ施設の充実についてどのように考えているか教えてください。

【答弁】市の総合運動公園には、総合体育館と屋外に野球場、テニスコート、ゲートボール場、別棟に研修道場が整備され、さらに、きらくやまふれあいの丘にもテニスコートやゲートボール場が整備されています。

その他、古川テニスコートや絹の台桜公園テニスコート、城山運動公園内の野球場などが整備され、年間で延べ７万人の方が利用されています。

利用者の年齢については、統計は取っていませんが、子どもから高齢者の方まで幅広く利用していただいています。

今後のスポーツ活動の推進について、県では「茨城県スポーツ振興基本計画」を策定し、２０１３年までに「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域コミュニティの場として、総合型地域スポーツクラブを、各市町村に１クラブずつ立ち上げる方針です。

これを受け、市としましても、本年度中にスポーツについての住民アンケートを実施するなど、クラブ設立に向けて準備を進めているところです。

議員のご提案にあるとおり、スポーツ振興については、新たな指導者の育成が非常に重要です。市民の皆さまが多数会員となり、老若男女を問わずスポーツに親しめる環境を整備し、ま

た、現在の体育協会の専門部と連携しながら、指導者ならびにアスリートの育成を図りたいと考えています。なお、それらの活動の拠点となる各種施設の老朽化という課題もありますが、合併特例債事業等を有効的に活用しながら、施設の改修についても計画的に進めていきたいと考えています。

公園の整備・設置について

山田（やまだ） 歩奈（あゆな） 議員
（伊奈東中　2年）

【質問】私は、東地区に住んでいます。東地区は、子どもが少ないためか、「さるまい自然公園」という名の公園が一つしかありません。すごく自然と触れ合えるところですが、そこには、湿地帯があり、走り回ったり注意を払わずに動くと、すぐ湿地帯に落ちてしまいます。夜は薄暗く、不審者が出てくる可能性もあります。さらに、公園内に設置されているトイレやイスだけでなく屋根にまで、いたずら書きがされています。地区の子どもは、公園ではなく、学校やお寺で遊んでいます。大人は学校の方が安心で、安全だと思っています。

しかし、中には学校が遠くて遊びに行けない子もいます。もし、子どもが遊べる安全な公園を作っていただけると、「地域の人と触れ合う機会が多くなる。」「公園に設置された遊具で安心して遊べるようになる。」「家で遊びがちな人も外へ出て遊ぶようになる。」などの良いことがあります。安心して安全に遊べる公園の整備・設置について、市の考えを伺います。

【答弁】公園や緑地は、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場、地域交流の場、災害時の避難場所としての機能を果たしているとともに、環境の保全や景観の向上など多様な機能を担っています。

市内には、住宅地開発に伴い整備した公園、地域に密着した農村公園、また、地区集会所など公園の機能を果たしています。この他、市民全員が集まり使用できる総合運動公園など、さまざまな種類の公園があります。

ご質問の「さるまい自然公園」は、鳥、魚、昆虫や草花などの自然を楽しむことを目的として作られた自然公園です。

ここ数年、ヨシが大発生している状況でしたので、市では、本年度より地元ボランティアの協力をいただきながら、安全で快適な公園になるよう作業を進めているところです。

より多くの方に、自然観察を楽しんでもらえるような公園にしていきたいと考えています。

市内の子どもたちが楽しめる既存の施設として、議員がお住まいの東地区には、きらくやまふれあいの丘があります。ここには、ローラー滑り台、芝生の広場、アスレチックなどが整備されています。また、福岡地区には、大型遊具や親水施設を備えた福岡堰さくら公園がありますので、大いにご利用いただきたいと考えています。

なお、新たな公園の設置については、市の総合計画に基づき、検討していきたいと考えています。

地球温暖化の防止について

並木（なみき） ももこ 議員
（小絹中　3年）

【質問】私は、総合的な学習の時間で、「環境といのち」というテーマで学習をしています。インターネットや本を活用しながら調べ学習をしたり、緑化活動を実際に行っている方にお話を伺ったりしました。

学習を進める中で私は「地球温暖化や砂漠化は人ごとではない、私たちにも十分に関係があり、責任がある」と改めて実感させられました。それと同時に、地球温暖化や砂漠化をストップするためにも、私たちが取り組める活動をしていかなければならないと強く感じました。

私がまず考えたのが、地球温暖化防止策の一つである「緑化活動」を行うことです。地球温暖化防止に向けて、市ではどのような取り組みをしていますか。また、私たち中学生をはじめ、市民全体で参加しやすい緑化活動のイベントがあるのか、併せてお尋ねします。

【答弁】地球温暖化問題については、現在多くの自治体で、さまざまな対策を講じています。

市では、総合計画の中で、「環境共生型」のまちづくりを第一に掲げ、恵まれた自然環境との調和を図り、うるおいのある生活を送ることができる環境の創出を目指しています。

これを受け、「環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」の2つの計画を策定し、市全体の取り組みと、事業所としての市が取り組むべきことを定めています。

事業所としての市は、業務時間外の消灯、クールビズ、ウォームビズ、配布物の両面印刷ならびに、ノーマイカーデーの実施などに努めています。

また、今年初めて伊奈庁舎の一部と谷和原庁舎の南側に、ゴーヤによるグリーンカーテンを施しました。

さらに、本年度中に小絹中学校をはじめとし、市内4つの小中学校に、太陽光発電施設を設置するとともに、市の公用車に、低公害車である「ハイブリットカー」を9台導入し、さらなるCO_2排出量の削減を目指します。

議員提案の「緑化活動」も、重要な対策の一つです。

市内には、県が指定した「緑地環境保全地域」が2カ所あり、地元の方の手で樹林が良好に保存されています。

残念ながら市民の方に参加していただける「緑化活動のイベント」と呼べるような事業は実施していませんが、先ほど申

しましたゴーヤによるグリーンカーテンは、皆さんのお宅でも簡単にできますので、ぜひ機会がありましたら試してみてください。地球温暖化対策に限らず環境問題は、「私たちが今取り組める活動をしていかなければならない」ということに尽きると思います。一人ひとりの心がけに委ねられるところが大きい問題ですので、これからの次代を担う皆さんには、ぜひこの温暖化問題や環境を守ることの大切さを忘れないでいてください。

安全な道路について

宮田（みやた） 康平（こうへい） 議員
（伊奈中　3年）

【質問】私は、小張から伊奈中まで自転車通学をしています。県道は車の通行量が多いので、いつも通行量が比較的少ない総合運動公園の裏の道を通って登下校をしています。

安全な道なのでとても助かっていますが、大雨や長雨が続くと道路の状況が一変します。道路の低い部分に雨水が流れ込み、海のような水たまりで道路が消えてしまいます。中に入ると、膝のあたりまで水位があり、通行することができません。途中まで行って引き返し、いつもは通らない道路を通って通学するようになります。たまに遅刻をして先生に怒られるときもありました。訳を話せば許してくれましたが。

平日は先生方が交通指導に立ち見守ってくれますが、休日は心配です。先日の大雨で赤い車がはまり、動けなくなっていました。

市は低地が多いので、他の地域でも同じようなことが起きていないのでしょうか。水はけがよく、安心して通行できる道路になるよう早急に排水対策をお願いするとともに、安全な道路について市の考えを伺います。

【答弁】市では、冠水個所の改善のため、道路側溝の設置や、道路を高くするなどの道路工事を行うとともに、河川の改修を行ったり、河川へ流れる排水路の整備、雨を貯留する調整池の工事を行うなど、道路冠水の原因となっている個所の改善を行ってきました。その結果、徐々にですが、冠水個所が減少しています。

議員ご指摘の冠水個所は、運動公園体育館北側と武道場付近の2カ所が、長雨および台風などにより道路が冠水し、度々通行止めとなり、通勤通学に利用される皆さまには大変ご迷惑をお掛けしている状況です。

まず、北側の冠水個所は、体育館に向かって左側の運動公園拡張予定地内に道路用地を確保しており、今後、排水対策を含めた道路整備を計画しています。なお、平成20年度に道路用地に隣接して排水路が整備されているので、道路整備のスケジュールをたてて事業に着手し、冠水被害の早期解消を考えています。

次に、武道場付近の冠水個所については、運動公園駐車場の外周部に整備されている排水路の能力が一部不足しているため増水時に逆流を起こし、道路に溢（あふ）れて冠水している状況です。

現在は、台通り用水路に水門を設け、排水路の水量を調整することで対応していますが、今後は、排水路の能力不足を解消するため、大きなパイプに入れ替える工事を計画しています。

整備時期は、基本的な設計は完了しているので、近年中に工事に着手する見込みです。

今後も道路の冠水状況の把握と、原因の調査を行い、適切な手法により早期に冠水を解消し、皆さまが安全に道路を利用できるよう努力します。

コミュニティバスの活用促進について

岡野（おかの） 真和（まさかず） 議員
（谷和原中　3年）

【質問】市には、コミュニティバスがあります。コミュニティバスがあることで、体の不自由な方や高齢者、障がい者などの車が使用できない人たちが、病院や買い物に行くときにコミュニティバスを使えてとても便利です。

しかし、僕がコミュニティバスを見かけるときは、人があまり乗っていないことが多く、利用者が少ないのかなと感じています。

僕たちの地域は家から学校までの距離が7㎞近く離れている人がいます。朝、雨が降っていたりすると、多くの小中学生は家族に送迎してもらいます。両親が働いている家などは、子どもの送迎の時間をつくるのにとても苦労しています。もし、登下校の時間帯にコミュニティバスの利用ができれば自分たち

の力で登下校ができます。

朝と夕方は学生のために、日中は高齢者や車の運転ができない人などのために病院やスーパーマーケットを回ったり、定期券を発行し安く乗ることができれば、利用者も増え利益も上がり、もっとコミュニティバスの利用価値が高まると思います。コミュニティバスの利用促進について、市の考えをお伺いします。

【答弁】コミュニティバス「みらい号」は、市民を対象とした市内循環バスで、民間の路線バスや鉄道が走っていない「公共交通空白地」を運行しています。

「みらい平駅」を起点として東西南北の4ルートを朝7時20分から夕方6時15分まで、1周約1時間から1時間20分をかけて、1ルート午前2便、午後2便の計4便をバス2台で運行しています。

平成19年10月の運行開始から今年3月末までの1年半では、4万8911人の方に利用していただきました。

議員ご提案のうち、「停留所を増やす」ことと「ルートの改善」については、さらなるコミュニティバスの利用促進を図るために、昨年度実施した市民アンケート調査の結果を参考に、市民の代表者の方が委員となる「つくばみらい市地域公共交通会議」において、ルートの見直しを検討しています。

運行するバスは2台という制限があり、あまり停留所を増やすと1周循環するのに時間がかかってしまうという課題があるので、そういう課題を一つ一つ整理しながら、たくさんの市民の皆さんに利用していただけるように、見直しを検討していきたいと考えています。

「時間帯の改善」は、バスの台数が2台という制限がある中でも、最良の運行ダイヤとなるような設定をしていきたいと考えています。

「悪天候時の小中学生の通学にコミュニティバスが利用できるように」については、2台のバスで運行していることから、すべての通学時に利用することが難しい状況です。

最後に、「定期券」のご提案については、乗車人員や運賃収入の安定性の確保の観点からも有効な案だと思いますので、ルートの見直しと併せて検討していきたいと思います。

ひとり親世帯への支援について

山本（やまもと）　祥太（しょうた）　議員
（伊奈東中　3年）

【質問】私の家庭は、ひとり親世帯なのですが、母の様子を見ていると、仕事と家事の両立はとても難しいようです。

中学生になると受験費用だけでなく、部活動の費用、人によっては塾や教材の費用がかさみ、家計にかなりの負担がかかってしまいます。

また、ひとり親世帯では、孤食や偏った食生活などの問題や親の過労なども心配されます。中には、親の帰宅が深夜になり、一人で過ごさなければならない子どももいます。

先日、母にどのような支援があったらよいか聞いたところ、「親の就職支援や受験生を持つ家庭への奨学金制度などがあると、ひとり親世帯にはとても助かる」と言っていました。

そこで、ひとり親世帯への保護者の就職活動支援や奨学金制度などの経済的支援の充実、警察の方の巡回による防犯対策など、市の取り組みについてお尋ねします。

【答弁】まず、保護者の就職活動支援についてですが、茨城県では、就職や転職に関する相談を受け、個別の状況に応じて、就労に向けた計画を策定し、ハローワークとの連携を取りながら母子の自立をサポートする事業を実施しています。

市では、母子自立支援員が就職活動をはじめ、さまざまな相談を行っています。

次に、奨学金については、県と市それぞれに、高校、大学などで修学するための費用を無利子で貸し付ける制度があります。この他、県の制度には、技能習得資金、生活資金、住宅資金、医療介護資金などがあり、また、母子福祉小口融資資金という、日常生活をするうえでお金が必要になったとき、10万円まで無利子で借りることができる制度もあります。

市は単独で、父子・母子福祉手当の支給を実施しています。この支援は、義務教育終了までの児童を扶養している方に、月額1500円を支給する制度です。

これ以外にも、児童扶養手当、児童手当、保育料および児童クラブ負担金の免除制度、さらに、「マル福」といわれる医療福祉制度がありますので、ご活用いただきたいと思います。

最後に、防犯対策について、警察署では、各世帯の巡回連絡やパトロールなどを行っています。今後も警察署や地域の皆さんにご協力いただき、安心して生活できる社会をつくっていきたいと思います。

国際交流について

瀧村（たきむら）　優美（ゆうみ）　議員
（小絹中　3年）

【質問】私は将来、国際関係の仕事に就きたいと思っています。そこで、市では、どんな国際交流を行っているのか調べてみたところ、見つかりませんでした。

牛久市では、海外の数カ所に姉妹都市を設け、さまざまな面での交流や市内の学生向けに留学制度などを行っています。その結果、国際社会で活躍する方が増えているようです。

市でも、国際交流を図るため

に姉妹都市を設けたり、学生向けの留学制度をつくることはできないのでしょうか。

もし、制度ができたら、つくばみらい市の方が国際社会で活躍するようになり、つくばみらい市の名が世界で広まると思います。

私のようなお金がなくて留学が困難な人にとって、このような制度があるとすごくうれしいです。国際交流について、市の考えを聞かせてください。

【答弁】日本は今、多文化共生社会の実現が求められており、国際的な感覚を持った人材育成は、大変重要な課題です。

市では国際化社会に対応するため、「つくばみらい市総合計画」で「国際交流活動の推進」および「国際理解教育の推進」の二本の柱を掲げました。

国際交流を考える場合、姉妹都市交流など海外での交流ばかりに目が行きがちですが、市内および近隣市には、多くの外国の方が居住されており、異なった言語や文化を持つ方々との交流が、容易にできる環境にあることから、国際化に対応するための一つ目の柱「国際交流活動」の第一歩は、市内または近隣市に居住されている外国の方との交流を第一と考え、姉妹都市提携や海外への留学制度の創設は、考えていません。まずは、市民レベルでの国際交流を進めている市内団体等を調査し、市として何をすべきか、また何ができるのかを検討していきます。

二つ目の柱「国際理解教育」は、既に事業が始まっています。外国の言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力を養うため、外国語指導助手を配置しています。また、本年度からは国際理解教育のすそ野を広げるためにも、小学校でも外国語の授業を取り入れています。

国際交流の本質は、外国語が話せ、外国の文化を理解することだけではなく、自分たちが住むこの日本の文化をよく理解し、正しく外国の方に伝えることができることが大切です。違う文化を尊重し、共生することができることこそ、真に国際感覚を持った人といえます。このことからも市では、市としてできうる「国際交流活動」と「国際理解教育」の二本の柱を一体的に実施してまいります。

通学路の改善について

岸田　萌（きしだ　もえ）
議　員
（伊奈中　3年）

【質問】私は、通学時に学校の前の県道を通ります。伊奈中から谷井田方面に向かう県道は、途中で歩道が途切れ、なかなか反対側に渡れなかったり、ドライバーからクラクションを鳴らされたり、たくさん危ない思いをしました。秋から冬にかけては、日が落ちて視界の悪さも増し、とても危険だと思います。

今後、通学路コースの見直しをはじめ、街灯の増設や切れることのない広めの歩道の設置など、道路の改善について早急に考えてほしいと思います。ドライバーと通行者がともに安全であること、それが交通事故を減らす一番大切なことだと思います。私たちが利用する通学路の改善について、市の考えを聞かせてください。

【答弁】市役所伊奈庁舎付近の福田交差点から二三成橋までの県道においても、一部歩道が付いてない部分があるため、通学路としては指定されておらず、迂回（うかい）した安全な道路を通学道路として指定しているのが現状です。

市としても、歩道確保については、道路を管理している茨城県に対し強く要望しているところですが、谷井田郵便局から約250m間が、まだ歩道のない道路となっています。

しかし、この個所は、県の道路事業として、伊奈東中学校方面から新しい道路が抜けてくる計画があり、この新しい道路ができると歩道が途切れている個所の整備が行われる予定です。

この路線に限らず、県道の整備に関しては、安全で快適な通学路が早く完成するよう今後とも道路を管理している茨城県に対して、要望していきます。

防犯灯は、市の防犯灯設置基準により20ワットの蛍光灯で、おおむね60m間隔で整備しています。蛍光灯から水銀灯に改めれば今より明るく安全な道路対策になりますが、水田が広がっている場所では、農家の方からは付けないでほしいとの要望が逆に提出されることがあります。それは、水田のところに明るい水銀灯を付けることにより、稲作障害が発生し、お米がうまく育たなくなってしまうということがあるようです。

市における防犯対策について

山田　利奈（やまだ　りな）
議　員
（伊奈東中　3年）

【質問】市では、私たちのためにいろいろな防犯対策を行ってくれていると思います。

私たち東地区に住む中学生は、毎日自転車で田んぼ道を通って通学しています。その田んぼ道は、建物が何もなく、見晴らしはとても良いのですが、街灯が一つもないため、私たちが下校する時間になると、真っ暗になってしまいます。もちろん、自転車にライトはついていますが、ライトだけではほとんど周りが見えなく、前から誰かが来ているのか、後ろにいるのは誰なのか、全く分かりません。

最近は、誘拐や不審者の出没などの事件が多発しています。もし、そんな事件が私たちの通学路で発生してしまったら、逃げることも助けを呼ぶことも難しいと思います。事件を目撃する人も少ないと思います。そして、安心して通学することがで

きなくなってしまいます。
　そこで、スクールサポーターや警察署の方の巡回も行われていますが、事件の予防とその道を利用する人や私たちの安全のために、市の防犯対策についての考えを聞かせてください。
【答弁】市では防犯対策の一つとして、防犯灯の整備を行っています。防犯灯の設置基準での設置場所は、国道および県道、地域住民が生活道路として利用する主要な役割を果たしている市道、そして、児童・生徒が通学に利用する指定通学路と定めています。
　また、防犯灯はおおむね60mに1基、つまり電柱1本おきに1基設置しており、市内には約3700基があります。防犯灯は、夜間の犯罪の未然防止と、通行の安全確保の一つとして役立っており、今後とも、危険度等を考えて整備を進めていきます。
　防犯灯整備以外の防犯対策として、警察署や市防犯協会等により、青色防犯パトロールを実施しています。また、「防犯散歩ボランティア」として地域の方々にその地域を見守っていただいたり、車に「防犯パトロール実施中」のステッカーをはった地域防犯活動を行っていただいてます。
　このような防犯対策に併せて、さらに犯罪等を未然に防ぐには、例えば、「一人ではなく集団下校に心がける」「人気のない所には近づかない」など、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識の向上を図ることも大切です。
　さて、東地区にお住まいの伊奈東中学生の通学路は、ご指摘の田んぼの真ん中を通る道路より若干遠回りになりますが、台

みらい平駅周辺へ大型文化施設の建設について

石島（いしじま）　沙季（さき）
議員
（谷和原中　3年）

通用水に沿った市道も指定されています。田んぼ道は、電柱もなく防犯灯を整備するのはなかなか厳しい状況です。一方、台通用水沿いの道は、自動車の往来があるものの、防犯灯が整備され不審者などが出没しにくい状況となっています。
　市では、さらに調査を進め、関係機関とも調整しながら、田んぼ道の防犯灯設置の是非について判断をしてまいります。
【質問】つくばみらい市も合併に伴い、つくばエクスプレスのみらい平駅ができ、大手スーパーが進出してきたりと、活気ある市になってきました。つくばみらい市も都市化がなされているのだなと思います。
　市に大型文化施設があれば、有名アーティストを呼んでさまざまな音楽や芸能に触れることができます。
　また、趣味が生かせる芸術や習い事を紹介・体験できるホールがあれば、市民の文化水準をもっと上げることができます。そして、生涯学習にも役立ちます。休日の過ごし方が多様化し、市民の趣味の幅が広がります。コンサートの日や休日には文化施設の周りのお店が賑わいます。すると市政も潤い、市全体が活気あるまちづくりを実現できるのではないでしょうか。
　市の活性化にもつながる、コンサートホールなどの大型文化施設の設置について、市の考えをお伺いします。
【答弁】合併当時4万1000人だった人口が、3年を経過した本年7月現在では3千人増加し、4万4000人となりました。このようにTX効果で順調に人口が増加し、今後は「みらい平」周辺地区が新たな拠点として、市の中心になるものと期待されています。
　この新駅周辺に大型文化施設を建設することが、市の活性化に多方面で大いに役立つのではないかとのご提案ですが、大型文化施設建設による効果はかなり期待できるものがあると思いますが、施設建設には克服しなければならない、いくつかの課題があります。
　まず一つは、建設用地の問題です。どこに、どのくらいの面積が必要か、現在の区画整理事業計画の中で用地の手配は可能かなどの検討が必要です。
　二つ目は、文化施設の規模や用途はどのようなものにするかです。市内の文化的な施設としては、「きらくやまふれあいの丘」に「世代ふれあいの館」があります。また、公民館やコミュニティセンターもあり、市民の趣味や各種サークル活動の場として有効に利用されています。近隣では、つくば市の「ノバホール」、坂東市の「ベルフォーレ」など、本格的なコンサートホールがあり、競合するのではないかと懸念されることです。
　三つ目は、建設費と運営費の問題です。
　以上のように、現在の人口規模で、大型の文化施設を建設し、運営することについては、困難性があると思われます。

※今回は議事の概要をお知らせしました。当日の議事録は今後、市のホームページに掲載予定です。

議事日程がすべて終了するにあたり、飯島市長からあいさつがありました。

　当市では、次代を担う中学生の皆さんに模擬議会の体験を通じ、市政や市議会への関心を深め、まちづくりへの参加意欲を高めていただこうと、初めてこの中学生議会を開催いたしました。
　中学生議員からいただいた質問は、いずれも市が抱えている諸問題であり、非常にすばらしい質問であったと感銘を受けるとともに、中学生が日ごろよりつくばみらい市のことを真剣に考えていることがよく分かり、市政を預かるものとして、非常に心強く、そして誇らしく思っています。
　市では、本日の意見を真摯（しんし）に受け止め、「活力にみちたうるおいとやすらぎのまち」を目指し、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。

郷土の偉人 間宮林蔵をたたえて

間宮林蔵海峡発見200年祭を開催

郷土の偉大な測量・探検家である間宮林蔵が、カラフト探査の際に海峡（後に「間宮海峡」と名づけられる）を発見してから200年。この林蔵の偉業や歴史・文化を後世に伝えることを目的とした「間宮林蔵海峡発見200年祭」が7月26日、盛大に開催されました。

午前の部は、間宮林蔵顕彰会主催の「林蔵ウォーク」が行われ、参加した市民は、谷井田小学校から林蔵の墓がある専称寺までを発着点として、片道約3㎞の道のりを、一歩一歩先人に思いをはせながら歩いていました。

午後の部は、会場を谷井田小学校体育館に移して市実行委員会主催の式典が行われ、カラフト探査でゆかりのある稚内市から出席された工藤（くどう）廣（ひろし）副市長から、お祝いの言葉が述べられました。

その後、地元小中学生による林蔵の研究発表をはじめ、林蔵の生涯を描いた手づくりの演劇、林蔵太鼓の演奏などが披露され、市内外から訪れた多くの来場者に林蔵の偉業を伝えていました。

猛暑に負けず元気よく歩いた林蔵ウォーク

林蔵の劇「孤高の探検家あれが海峡だ!!」を熱演する間宮林蔵顕彰会の皆さん

祝 幕内 がんばれ猛虎浪（もうこなみ）！

本市にある立浪部屋の猛虎浪（もうこなみ）関が、大相撲名古屋場所の番付で前頭七枚目となり、本部屋初の幕内力士が誕生しました。

名古屋場所を終えた猛虎浪関は、「幕内では、土俵入りから取り組みまで、すべてが初めてのことばかりで、序盤は少し緊張しました。」と場所後の感想を語ってくれました。

また、「取り組みについては、自分のウィークポイント（弱点）も見つけることができ、とても勉強になりました。今後は、親方の指導のもと、もっともっと稽古（けいこ）に励み、一つでも多く勝ち星を取れるように頑張ります。市民の皆さまからの激励はとてもうれしく思います。皆さまの期待に応えられるよう頑張りますので、今後もご声援をお願いします。」と次の9月場所に向けて、抱負を語ってくれました。

地元部屋力士の活躍に、今後も目が離せません。

初入幕をした猛虎浪関

都市計画マスタープラン 懇談会を開催しました

市は、20年後の土地利用などの目標や将来像を定める都市計画マスタープランを策定しています。

計画策定にあたって、市民の皆さまから、さまざまなご意見・ご提案をいただくため、懇談会を5月と7月に計6回にわたり開催しました。

最終日の7月12日には、午前・午後合わせて約50人の方にご参加いただき、さまざまなご意見をいただきました。このご意見・ご提案を今後の計画策定の参考にさせていただきます。

ご意見・ご提案の一部（概略）

▽活力のある都市が目標だが、みらい平地区にどういう人に住んでもらいたいか、といった視点が抜けているのではないか。新しいまちづくりも重要だが、既存の市街地の今後のあり方も含めた、都市づくりの方針を考えていただきたいと思う。

▽みらい平には、是非、新しい考え方の下に、色々な施策を講じてもらいたい。例えば、常磐自動車道のスマートICの導入や駅周辺に市民が集えるコミュニティスペースの設置などを検討してみては？

▽TX沿線の住宅地がある中で、みらい平を選んだ理由の一つに、緑が多く他と比べて静かなまちだったことがあげられる。商業・娯楽施設が多い賑やかなまちになってしまうと、住みにくくなる。是非、今の良い環境を維持しながら開発を行ってほしい。

▽道路整備について、少なくとも道路の両側に歩道を整備することは、安心・安全の観点からも、まず必要ではないかと思う。財政的に難しいというのはあると思うが、方向性だけでも考えていただきたい。

▽福岡地区の工業専用地域付近に新産業集積ゾーンが設定されており、昨年に地元アンケート調査を行うなど、基本的には、工業系の土地利用を図る方向だと思うが、この周辺の土地所有者にとって大変重要な課題である。

今後も、パブリックコメントなど、市民の皆さまにご意見・ご提案をいただく機会がありますので、その際にもご協力をお願いします。

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎58-2111（内線8161）

市民の声を市政に反映

～みらい平地区で対話集会～

地域の皆さんのご意見やご提言を市政に反映するため、7月25日、みらい平地区のセンチュリーつくばみらい平において、市民対話集会を開催しました。

当日は、センチュリーつくばみらい平から40人の方が参加され、市からは、副市長、教育長、各部長などが出席し、活発な意見交換が行われました。

参加された方々からは、福祉・教育・道路問題など、市に対する多くのご意見・ご提言をいただきました。

これらのご意見などについては、これからのまちづくりの参考とさせていただきます。

いただいた主なご意見と回答を紹介します。

活発な意見交換が行われました

【ご意見】

子育て支援、福祉問題についての市の方針を伺いたい。

【回　答】

1　保育所・幼稚園について

保育所は公立6カ所（定員450人）で、現在は待機児童はいません。私立は2カ所です。

幼稚園は公立が3園ありますが、22年度以降は入園者増が見込まれるため、既存のわかくさ幼稚園の園舎を増築する計画です。また、谷和原幼稚園については、谷原西部地区に保育所と一体的に整備する事業を進めています。（平成23年10月開園予定）

2　児童手当・医療費の助成について

児童手当は、「児童手当法」という法律に基づき実施しています。3歳未満一律1万円、3歳以上の第1子、第2子が5000円、第3子以降が1万円です。

医療費助成については、小学校就学前の児童を養育している方を対象にした「マル福」という助成制度があります。いずれも所得制限が設定されています。

3　身体障がい者に対する福祉行政について

市では、国の「自立支援法」に基づき、障がいのある方が地域で自立した生活ができる地域環境の実現に向け、諸サービスを実施しています。また、児童に対するものと同様に、医療費助成制度「マル福」があります。

障がいの程度によって該当するサービスは違いますので、皆さんの事情にあったサービスを提供していきたいと考えます。

市では、今後も対話集会を続けていきますので、希望される方はご相談ください。

問　伊奈庁舎秘書広聴課　☎58-2111（内線1201）

備えあれば憂(うれ)いなし

今年で50回目を迎える鬼怒・小貝水防連合体水防訓練が7月5日、常総市の鬼怒川河川敷で行われました。訓練は、「関東地方へ上陸した台風の豪雨により、鬼怒川水位が上昇し、河川がはん濫する恐れがある」との想定で行われ、本市の他、常総市、つくば市、下妻市および八千代町の消防関係者約500人が参加しました。

折り返し工法を行う消防団員たち

近年は、地球温暖化が原因とされる局地的集中豪雨が全国各地で大きな被害をもたらしており、また、これからが台風シーズンの本番を迎えることからも、訓練に参加した関係者は一様に、本番さながらの「むしろ張り」や「積み土のう」など水防工法の訓練に、真剣に汗を流していました。

積み土のうを行う消防団員たち

年度更新をお忘れなく！

現在、それぞれの手当受給資格者（支給停止の方も含みます）の方に年度更新の通知をお送りしています。内容をご確認のうえ、次の期日までに必ず更新手続をしてください。

手続きを忘れますと、手当の受給ができなくなることがありますのでご注意ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

◎児童扶養手当

8月31日㈪までに「現況届」の提出が必要です。この届出により、8月分以降1年間の手当受給の可否が決定されます。

問　伊奈庁舎児童福祉課　☎58-2111（内線1162）

◎特別児童扶養手当

9月4日㈮までに「所得状況届」の提出が必要です。この届出により、8月分以降1年間の手当受給の可否が決定されます。

問　伊奈庁舎社会福祉課　☎58-2111（内線1154）

つくばみらい市緊急雇用創出事業

市臨時職員を募集します

市では、離職を余儀なくされた方に雇用の機会を提供し、離職者本人およびその家族の生活の安定を図るため、臨時職員の募集を行います。

次のとおり募集します

▼募集職種・勤務内容・募集人員・受験資格・勤務時間・勤務場所＝下表参照
▼応募要件＝企業の業績悪化などに伴い、解雇や雇用期間満了などにより離職を余儀なくされた方
▼雇用期間＝10月～平成22年3月
▼時給＝840円　※通勤手当別途支給
▼申込期限＝9月9日㈬午後5時まで
▼面接試験＝申し込み終了後、後日連絡します。

申問 伊奈庁舎人事課　☎58-2111（内線1221・1222）

【募集職種等一覧表】

募集職種	勤務内容	募集人員	受験資格	勤務時間 勤務日	勤務場所
一般事務	フイルムコミッション事務	1人	パソコン（Word・Excelなど）のできる方	午前8時30分～午後5時15分 週3日（土日祝日を除く）	谷和原庁舎
一般事務	放課後子ども教室諸事務	1人	パソコン（Word・Excelなど）のできる方	午前9時30分～午後6時15分 週5日（土日祝日を除く）	谷和原庁舎および市内小学校
一般事務	防犯灯台帳整理事務	1人	パソコン（Word・Excelなど）のできる方	午前8時30分～午後5時15分 週5日（土日祝日を除く）	谷和原庁舎
屋外作業員	道路の維持管理業務	2人	普通自動車免許を取得している方	午前8時30分～午後5時15分 週3日（土日祝日を除く）	谷和原庁舎および市内一円

茨城の「買ってもらえる米づくり」

粒ぞろいの良い高品質米生産にむけて1.85mm以上の網目で適正調製を！

茨城県では、「いばらき高品質米生産運動」の基本技術励行の一つとして、米の適正調製を推進しています。

1.85㎜以上の網目で適正調製することにより、粒ぞろいが良く整粒歩合も向上して、品質の高い米に仕上げることができます。

米を販売する農家の皆さんは、粒ぞろいの良い高品質米生産のため、適正調製にご協力ください。

なお、茨城県産米の詳しい情報については「茨城県産米ホームページ」をご覧ください。

◆茨城県産米ホームページ
http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/nosan/kome/

問 茨城県県南農林事務所企画調整部門 振興・環境室農業振興課　☎0297-82-7086（直通）

＜参考＞本県産米と他県産米との品質比較
（20年産コシヒカリ　平成21年3月末までの速報値）

	茨城	新潟	栃木	千葉	長野	福島
粒の高さ（千粒重g）	22.0	22.4	22.3	21.4	22.7	22.8
小さい粒の割合（%）※	7.5	4.7	7.1	8.7	4.8	4.0

※粒厚1.9㎜未満の粒の重量割合

水道量水器交換のお知らせ

市では、計量法に基づき、8年ごとに水道量水器を交換しています。今回は、次のとおり実施しますので、量水器交換のために市で依頼した指定給水工事業者が宅地内に入り作業を行う際は、ご協力をお願いします。

なお、使用水量については、次回の検針時に、交換前と交換後の量水器の検針水量分を合算して算出します。

▼実施期間＝9月1日㈫～11月30日㈪
▼実施戸数＝850戸（伊奈地区内）※該当世帯へは別途通知します。
▼費用＝無料

問 水道課（☎52-6100）

宝くじコミュニティ助成事業
地域コミュニティ発展のために

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及や広報を目的に「コミュニティ助成事業」を行っています。地域でコミュニティ活動を行っている団体が、活動に必要な施設や備品を整備する際に助成をするものです。
このたび、平成22年度の助成希望団体を募集します。

●対象団体●

事業実施主体が、コミュニティ活動を行っている自治会や町内会、またはその連合体。

●助成の種類・助成額●

①一般コミュニティ助成事業
⇩100～250万円
②緑化推進コミュニティ助成事業
⇩50～200万円
③自主防災組織育成助成事業
⇩30～200万円
④コミュニティセンター助成事業
⇩事業費の5分の3以内（上限1500万円）
※市集会施設整備助成事業との重複はできません。
⑤青少年健全育成助成事業
⇩30～100万円

●募集団体数●

2団体（多数の場合は抽選）

●申請方法●

助成希望調書に必要事項を記入し、企画政策課まで提出してください。
提出期限　9月18日(金)

※募集団体数や助成内容は変更になる場合があります。
また、申請された内容は市から県を経由して自治総合センターへ提出され審査を通しますので、申請すれば必ず助成されるとは限りません。

申問　伊奈庁舎企画政策課　☎58-2111（内線1242）

助成を受けたものには
このシールがはられます

「下水道の日」普及促進展 '09
「下水道いろいろコンクール」開催のお知らせ

市下水道課と取手地方広域下水道組合では、それぞれ次の期間、下水道の促進展とコンクールを開催します。

期　間	会　場
9月12日(土)、13日(日) 午前10時～午後5時	小絹水処理センター 絹の台7－1　　☎52-3939
9月12日(土)午前9時～午後5時 9月13日(日)午前9時～午後4時	県南クリーンセンター 取手市小文間173　　☎0297-74-4170

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

会場には、小・中学生から募集したポスターや書道などを展示します。

小絹水処理センターでは、
・処理施設の見学と地下通路の探検を行います。
・スーパーボールすくいなどの催し物を開催します。
・実物大のマンホールなどを展示します。

県南クリーンセンターでは、
・処理場各施設の見学会を開催します。
・ヨーヨー・スーパーボールすくい、エアージャンプなどいろいろなイベントを開催します。
・希望者には、実際に下水汚泥から作られた有機肥料をお配りします。（数に限りがあります）
・敷地内にてフリーマーケット（午前9時～午後3時）を開催します。（雨天中止）

入場は無料です。
皆さん、ぜひご来場ください！

ポスター・書道の展示

施設見学の様子

入院される方へ

入院時等一部負担金の限度額適用・食事代の減額認定の申請を

医療機関に入院した場合、窓口に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。(ただし、食事代、保険適用外の差額ベッド代などは別途負担になります。)

<table>
<tr><th></th><th>70歳から75歳未満の国民健康保険加入者</th><th>左記以外の国民健康保険加入者（非課税世帯の人）</th><th>左記以外の国民健康保険加入者（課税世帯の人）</th></tr>
<tr><td>制度</td><td>国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定制度</td><td>国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定制度</td><td>国民健康保険限度額適用認定制度</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="2">入院時の一部負担金に限度額を適用し、食事代を減額する制度</td><td>入院時の一部負担金に限度額を適用する制度</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者で、世帯主及び国保加入者が住民税非課税の人（低所得Ⅱ）
上記に該当し、かつ収入が一定基準以下の人（低所得Ⅰ）</td><td>70歳未満の国保加入者で、世帯主および国保加入者が住民税非課税の人（非課税世帯）</td><td>70歳未満の国保加入者で、左記以外の人（上位所得者・一般）</td></tr>
<tr><td>助成内容
医療費</td><td>入院時等一部負担金
<table><tr><th rowspan="2">区　分</th><th colspan="2">月額限度額</th></tr><tr><th>外来のみ</th><th>入院を含む</th></tr><tr><td>低所得Ⅱ</td><td rowspan="2">8,000円</td><td>24,600円</td></tr><tr><td>低所得Ⅰ</td><td>15,000円</td></tr></table></td><td colspan="2">入院時等一部負担金
<table><tr><th>区　分</th><th>月額限度額</th></tr><tr><td>上位所得者</td><td>150,000円 ＋ 医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の１％</td></tr><tr><td>一　般</td><td>80,100円 ＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の１％</td></tr><tr><td>非課税世帯</td><td>35,400円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>食事代</td><td>食事代（通常１食260円）
<table><tr><td rowspan="2">低所得Ⅱ</td><td>90日まで</td><td>１食210円</td></tr><tr><td>90日を超える入院※</td><td>１食160円</td></tr><tr><td colspan="2">低所得Ⅰ</td><td>１食100円</td></tr></table></td><td>食事代（通常１食260円）
<table><tr><td>90日まで</td><td>１食210円</td></tr><tr><td>90日を超える入院</td><td>１食160円</td></tr></table></td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">※長期入院該当
認定を受けてからの入院が90日を超えると、食事代が１食160円になります。申請が必要です。</td></tr>
<tr><td>申請に必要なもの</td><td colspan="3">国民健康保険証
印かん</td></tr>
</table>

（※）自己負担限度額の区分

●上位所得者

・国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。
・未申告者も同様の扱い。

●低所得者Ⅱ

同一世帯の世帯主及び国民健康保険加入者で住民税非課税（低所得Ⅰ以外）の方

●低所得者Ⅰ

同一世帯の世帯主及び国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方

問 伊奈庁舎国保年金課
☎ 58－2111
（内線1181 ～ 1189）

ご存じですか？

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

茨城県では、県民だれもが認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその介護家族が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

このため、平成18年度より毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として定め、認知症に対する正しい理解の普及・啓発に関する各種広報活動や研修会等を集中的に実施しています。

認知症は「脳の病気」

認知症は、「脳の病気」です。「年のせいだから仕方ない」「恥ずかしい…」などと考えず、この機会に認知症を正しく知ることから始めましょう。

市の取り組み

市では、認知症の偏見をなくして、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域で認知症の方やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」の養成講座を実施しています。

専門の医療機関

早期発見・早期治療で認知症の進行を遅らせることができます。まずは、「かかりつけ医」に相談することをお勧めしますが、かかりつけ医がいない場合は、近隣の専門医療機関に相談してください。

●**物忘れ外来**（「認知症かな？」と思ったときに気軽に受診できます。予約制）
・筑波記念病院＝木曜日
☎０２９－８６４－１２１２
・筑波大学附属病院＝月～金曜日
☎０２９－８５３－３５７０

●**老人性認知症センター**（認知症の診断と治療を専門的に行う医療機関です。）
・医療法人清風会　ホスピタル坂東
☎０２９７－４４－３３０１

【相談窓口のご案内】

日常生活のちょっとした変化は、認知症を知らせる信号かもしれません。ひとりで抱え込まないで、相談窓口をご利用ください。

●**地域包括支援センター**　☎57－0203
９月から、毎月２日を「認知（２日）の日」とし、専門スタッフが市内の会場を巡回して認知症に関する不安・悩みを一緒に考えます。ぜひご利用ください。

期日	時間	会場
９月２日㈬	午前9時30分～11時30分	きらくやますこやか福祉館
10月２日㈮		谷和原保健福祉センター
11月２日㈪		伊奈保健センター

●**伊奈庁舎介護福祉課**　☎58－2111（内線1172）
●**お住まいの地域の民生委員**
●**つくば保健所**　☎029－851－9287
●㈳**認知症の人と家族の会茨城県支部（筑波記念病院内）**
☎029－879－0808
相談日：毎週金曜日　午後１時～３時
（第１金曜日・祝日は除く）
●**民間研究機関：NPO法人　認知症ケア相談所**
☎0297－70－5621　E-mail：staff@chihou-care.jp

問 伊奈庁舎介護福祉課　☎58-2111（内線1172）

市の計画案にご意見を！

農業委員会の目標及び活動計画（案）に関する意見募集

市農業委員会では、担い手の育成・確保や農地の利用集積など、農業委員会が行う活動について、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」の策定を進めています。

策定にあたり、農業に従事している方などからのご意見を募集しています。

【意見を提出できる方】

次のいずれかに該当する方が、意見を提出できます。
・市内で農業に従事している方
・市内の農地を所有している方

【意見募集期間】

意見を募集する期間は、次の期日までとします。
・９月４日㈮まで

【計画（案）の閲覧】

本計画（案）は、次の場所でご覧いただけます。
・谷和原庁舎農業委員会事務局
・伊奈庁舎市民窓口課
・市ホームページ
http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/

【意見の提出方法】

任意の用紙に、「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）に対する意見」と明記し、住所・氏名・ご意見を記入のうえ、郵送、ファックスもしくは電子メールにより提出、または閲覧場所へ直接持参してください。
※電子メールの場合は、市ホームページ内の「メール送信フォーム」をご利用ください。

●**提出・問い合わせ先**
市役所谷和原庁舎農業委員会事務局（〒300－2492　つくばみらい市加藤237）
☎58－2111（内線8121・8122）
FAX 52－6024

農業に携わっている皆さんからのご意見をお待ちしています！

市内の出来事

市夏季バドミントン大会

期　日　６月18日　【敬称略】
場　所　市総合運動公園体育館
優勝者　男子１部：小川（おがわ）・坂本（さかもと）組
　　男子２部：中田（なかた）・古川（ふるかわ）組
　　男子３部：曲山（まがりやま）・曲山（まがりやま）（住）組
　　女子１部：本田（ほんだ）・畑山（はたけやま）組
　　女子２部：田中（たなか）・中岡（なかおか）組
　　女子３部：飯塚（いいつか）・門脇（かどわき）組

優勝したみなさん

優勝したみなさん

市バスケットボール大会

期　日　７月12日
場　所　市総合運動公園体育館
優　勝　サブリナフェア１
準優勝　サブリナフェア２
第３位　伊奈バスケットボールクラブ

優勝したサブリナフェア１のみなさん

市バウンドテニス大会

期　日　７月19日　【敬称略】
場　所　市総合運動公園体育館
サバイバルゲーム団体優勝
　野口（のぐち）　芳恵（よしえ）
　吉田（よしだ）　亜矢（あや）

小絹中学校・㈱クボタの皆さんが地域社会貢献

小絹中学校の全校生徒の皆さんが７月２日、マナーアップキャンペーンの一環として校内・校外において公共施設の清掃活動を行いました。

当日、校外活動を担当した３年生は、小絹コミュニティセンターや市ふれあいセンターおよび小絹駅などの清掃活動を行い、普段と違う場所にも対応し、隅々まできれいにしてくれました。

小絹駅で列車を待っている方にお話を聞くと、「地元の中学生にこうして活躍していただけることは、地域の誇りです。皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです」と話してくれました。

ソファーの下は汚れがあるな

小絹駅ってけっこう広いね

㈱クボタ筑波工場の皆さん約１５０人が７月５日、福岡堰さくら公園および小貝川河川敷周辺の清掃活動を行いました。

当日は、蒸し暑い中、軽トラック２台分にもなるごみを収集してくださいました。

当日参加された笠嶋（かさしま）さんは、「きれいな自然環境の中で、地域に根付いた企業を目指して、社員の有志が集い、地域の美化・環境保全活動に取り組んでいます。」と話してくれました。

清掃活動にあたった㈱クボタ筑波工場の皆さん

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課　☎58－2111（内線1202~1203）

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

夏空の下　みらいフェスタは大にぎわい！

～みらいフェスタ2009開催～

市商工会青年部主催による「みらいフェスタ２００９」が８月１日、みらい平駅前特設会場で行われました。

当日は、30度を超える真夏日となりましたが、会場ではステージでダンスやショーが披露されたり、かき氷や金魚すくいなどの出店が立ち並び、夏休み真っ最中の子どもたちをはじめとした多くの来場者を楽しませていました。

辺りが暗くなった夜には、国重要無形民俗文化財に指定されている、市伝統芸能の「綱火」が夏の夜を彩っていました。

多くの来場者でにぎわったみらいフェスタ

広げよう！地域の文化交流

～第２回コミセンまつり開催～

地域の文化団体の相互交流を図り、団体の活動を活性化することを目的に、「第２回コミセンまつり」が７月５日、小絹コミュニティセンターで多くの地域住民が集まる中、にぎやかに開催されました。

当日は、各団体による日ごろの練習の成果が発表されたほか、小絹小学校、小絹中学校、谷和原中学校などの生徒の皆さんによる合唱や吹奏楽演奏も行われ、出演者と来場者とが、共に文化交流を楽しんでいました。

市民サークルと中学生との共演も披露されました

小張ミニバス大健闘!!

関東ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール茨城県大会が６月２日から28日まで、県立スポーツセンター（水戸市）で開催され、市内の小張ミニバスケットボールスポーツ少年団が出場しました。

厳しい地区予選を勝ち抜いて、県大会に駒を進め、県大会では、ベスト８の大健闘でした。

大健闘の小張ミニバスの選手たち

市民ゴルフ大会

男子の部で優勝した佐々木さん（中央）

【敬称略】

期　日　７月６日

場　所　筑波カントリークラブ

男子の部　優勝

佐々木（ささき）　勝利（かつとし）（板橋）

女子の部　優勝

笠見（かさみ）　公江（きみえ）（寺畑）

茨城県知事選挙
衆議院議員総選挙

投票日は 8月30日(日) です

～未来へつなぐ　この一票～

8月30日(日)は、茨城県知事選挙および衆議院議員総選挙の投票日です。

選挙は、私たち国民が政治に参加する最も重要な機会であり、積極的な投票参加は、日本の未来を決めるために欠かすことのできないものです。日本の未来を築く主役は、あなたです。必ず投票に行きましょう。

有権者の方には、「投票所入場券（はがき）」を8月中旬に郵送しています。投票に行かれる際には、必ず入場券をお持ちください。なお、投票日当日に都合のつかない方は、期日前投票ができます。

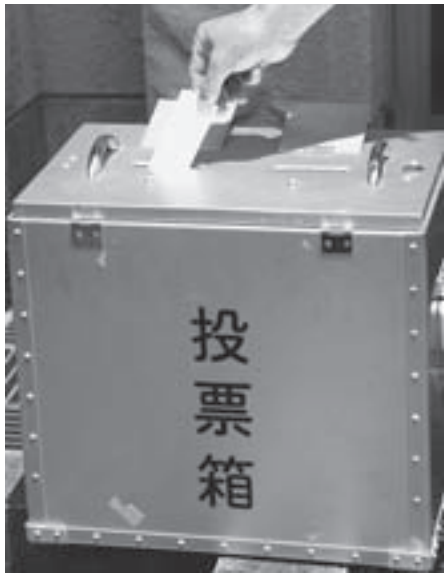

投票するには

投票所の入場券を有権者の皆さんのお宅に郵送しますので、投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、**3人分の入場券を1枚のはがきで発行します**ので、投票の際にはご自身の分を切り取って投票所に持参してください。

投票入場券がなかったら

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

本人であることが確認できるもの（運転免許証など）を持参して、投票所で提示してください。

期日前投票制度

期日前投票制度は、投票日当日に仕事や旅行などの予定があって投票に行けない場合、事前に投票できる制度です。

期日前投票の場合も、投票入場券が必要です。ご自分の入場券を持参し、伊奈庁舎または谷和原庁舎で投票してください。

詳しくは、左の表をご覧ください。

期日前投票制度

投票日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間

- **茨城県知事選挙**
  8月14日(金)～8月29日(土)
- **衆議院議員総選挙**
  8月19日(水)～8月29日(土)
- **最高裁判所裁判官国民審査**
  8月23日(日)～8月29日(土)

※選挙によって開始日が異なります

■時　　間

午前8時30分～午後8時

■場　　所

市役所伊奈庁舎1階ロビー

市役所谷和原庁舎1階相談室

■注　　意

- **選挙によって、開始日が異なります。**
- **期日前投票でも、入場券を持参してください。**

次の理由で投票が困難な方は・・・

代理投票・点字投票

身体が不自由などの理由で候補者の氏名などを記載することができない方は、投票所の職員に申し出ることによって、代理投票や点字投票をすることができます。

代理投票は、職員が本人の指示する氏名や政党名を記載し、もう一人の職員がこれに立ち会う制度です。このときに書いた内容は、他に漏れる心配は絶対にありませんのでご安心ください。

不在者投票

○市外に滞在中の方

市外に滞在・旅行中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会において不在者投票することができます。その際は、投票用紙を滞在先へ郵送しますので、本市選挙管理委員会にお早めに請求してください。

○入院・入所中の方

茨城県選挙管理委員会の指定する病院や老人保健施設・老人ホームなどに入院・入所している方は、そちらの施設において不在者投票することができます。その際は、入院・入所されている病院や老人ホームなどに、お早めにお問い合わせください。

○郵便による不在者投票

重度の障がいのある有権者のために、本人が自宅などで投票できる制度です。

対象となる方は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢などに重度の障がいのある方、または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護５」の方です。

また、郵便投票対象の方で、上肢や視覚の障がいにより候補者氏名や政党名などを記載することができない方は、代理投票することができます。

いずれも、あらかじめ郵便等投票証明書の申請・交付手続きが必要になりますので、お早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。

問 市選挙管理委員会
（伊奈庁舎総務課内）
☎58－2111（内線1215）

郵便等による不在者投票の対象者とは？

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次のような障がいのある方（○印の該当者）または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護５」の方に認められています。

身体障害者手帳

障がい名	障がいの程度 1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
免疫の障害	○	○	○

戦傷病者手帳

障がい名	障がいの程度 特別項症	第１項症	第２項症	第３項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証

要介護状態区分
「要介護５」

※手帳の記載では、該当するかわからないときは、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所一覧

※〈投票区〉　投票所

〈東〉　東小学校

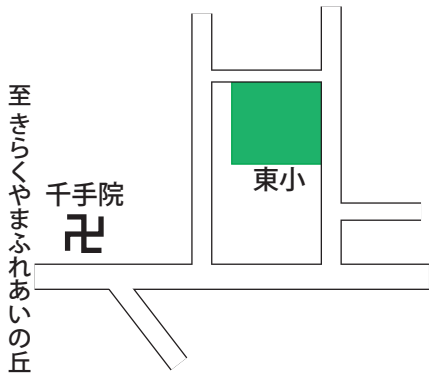

〈谷井田第１〉　谷井田小学校

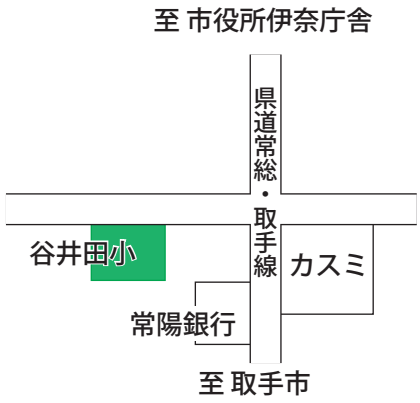

〈板橋第１〉　板橋小学校

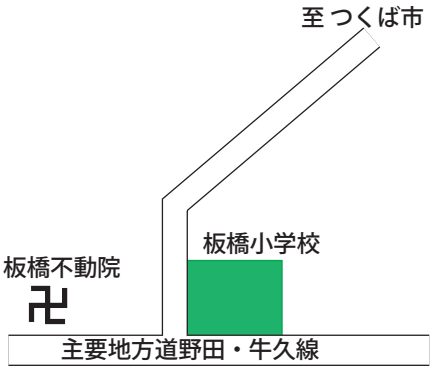

〈谷井田第２〉茨城県みなみ農業共済組合茨城南部支所

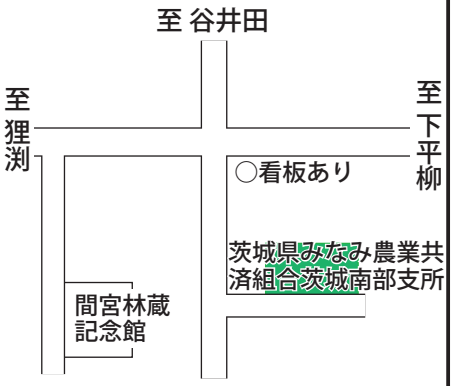

〈板橋第２〉　わかくさ幼稚園

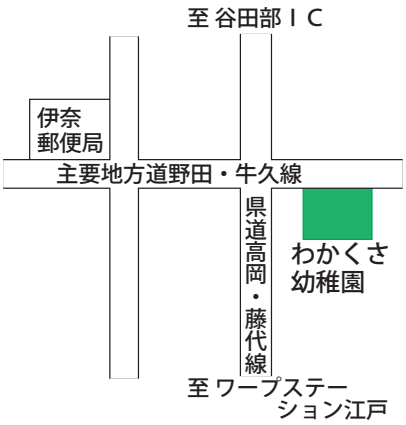

〈谷井田第３〉　上谷井田公民館

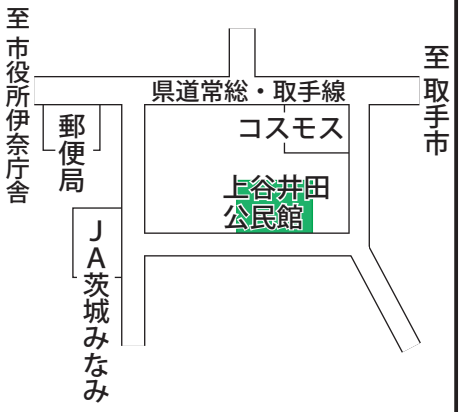

〈小張〉　小張小学校

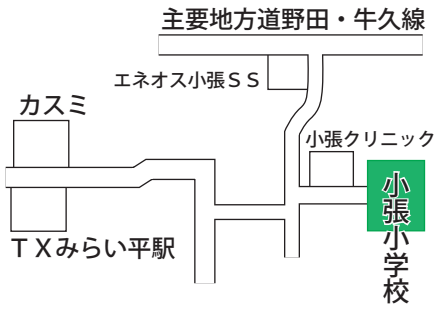

〈板橋第３〉　伊奈第４保育所

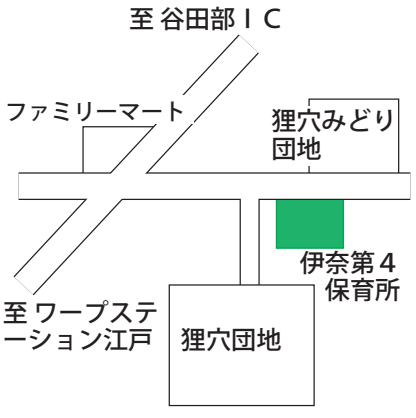

〈三島〉　三島小学校

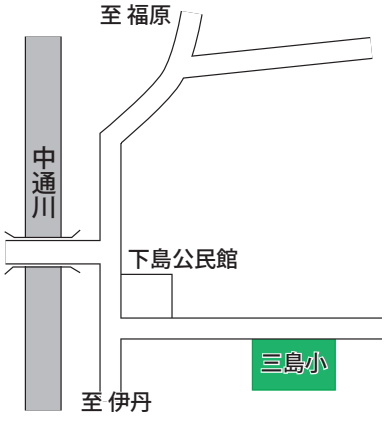

〈豊〉　豊小学校

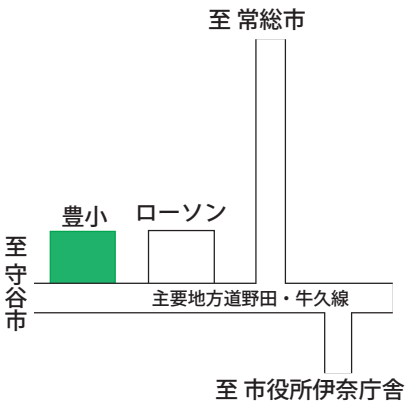

茨城県知事選挙および衆議院議員総選挙は８月３０日㈰です。

〈十和第１〉 谷和原公民館十和分館

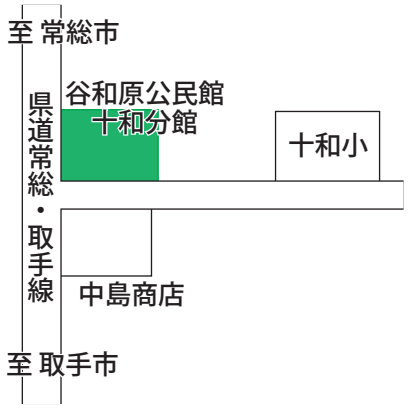

〈谷原第１〉 谷和原保健福祉センター

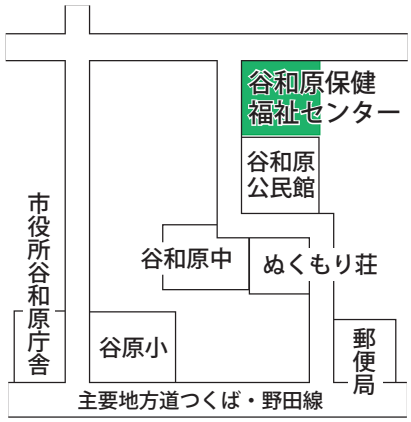

〈小絹第１〉 小絹コミュニティセンター

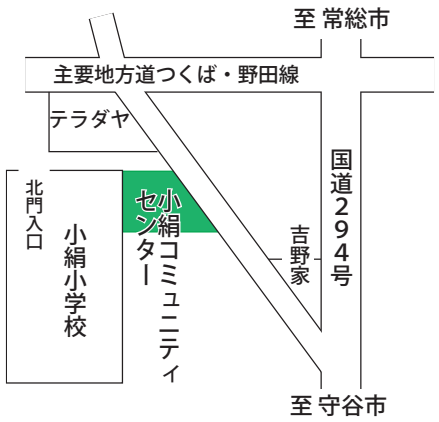

〈十和第２〉 真木新農村集落センター

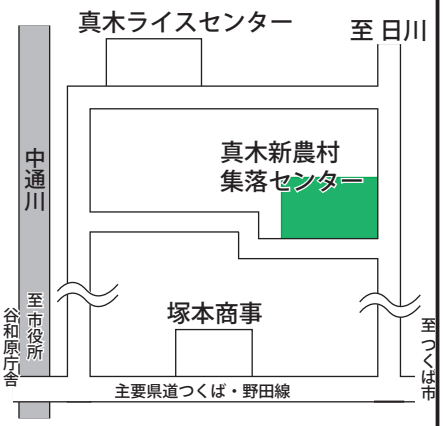

〈谷原第２〉 下小目公民館

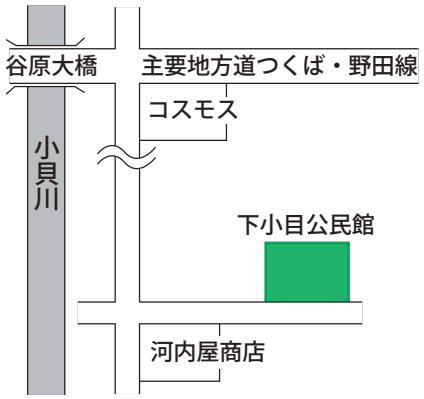

〈小絹第２〉 絹の台集会所

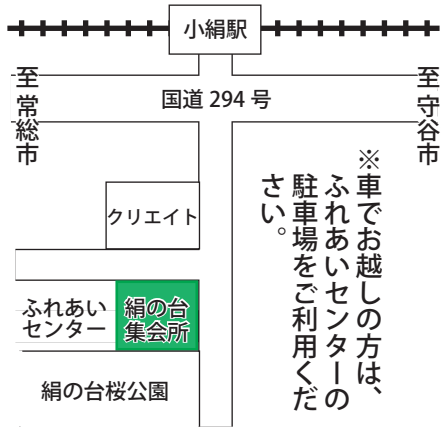

〈福岡〉 谷和原公民館福岡分館

〈谷原第３〉 谷和原公民館谷原分館

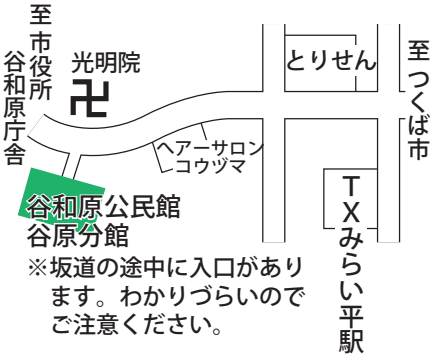

〈小絹第３〉 古箸営農研修センター

みらい平地区の投票区は次のとおりです。

投票区名	該当する地区	投票場所
小張投票区	陽光台２丁目・３丁目 紫峰ヶ丘４丁目・５丁目	小張小学校
谷原第３投票区	陽光台１丁目・４丁目 紫峰ヶ丘１丁目・２丁目・３丁目 富士見ヶ丘１丁目・２丁目・３丁目・４丁目	谷和原公民館谷原分館

情報 お知らせ — Information —

申…申し込み先　問…問い合わせ先

募集します

市身体障害者福祉協議会会員

市身体障害者福祉協議会では会員を募集しています。

現在、会員数は約90人で、各種スポーツ大会への参加、グランドゴルフ、就職相談、結婚相談、春・秋には研修旅行など、さまざまな活動をし、多くの人と楽しく交流しています。

身体障害者手帳をお持ちの方なら、どなたでもご入会いただけます。

申問 萱嶋（かやしま）会長☎58-0373、または伊奈庁舎社会福祉課☎58-2111（内線1154）

第3回市長杯バドミントン大会

▼日時＝10月25日㈰　午前8時30分受付　午前9時開会式
▼会場＝市総合運動公園体育館
▼種目＝男子・女子ダブルス1～3部
▼クラス＝◎1部（高校生以上および上級・中級者）、◎2部（中学3年生以上および中級の下級者）、◎3部（中学2年生以下及び初心者）
▼参加資格＝市内在住・在勤・在学者および体育協会バドミントン部員とのペアの方
▼費用＝◎体育協会バドミントン部員および中学生900円、◎市内在住・在勤・在学者1100円　◎一般1200円
※当日不参加の場合でも、参加費がかかりますので、必ず代わりの参加者を出してください。
▼申込期限＝10月23日㈮午後4時まで（月曜・祝日、9月24日㈭を除く）

申問 市スポーツ振興室☎58-4005

健康な体は食事から ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは、「貧血予防」です。かぼちゃとレバーを使った鉄分たっぷりのコロッケをご紹介します。

▼日時＝9月18日㈮午前10時～午後1時
▼会場＝谷和原保健福祉センター
▼メニュー＝パンプキンコロッケ、小松菜と卵のみそ汁、もやしのからし酢和え
▼費用＝200円
▼定員＝20人（申込多数の場合は抽選）
▼申込期限＝9月9日㈬

申問 市食生活改善推進協議会事務局（谷和原保健福祉センター内）☎25-2100

「介護の日」作文コンクール

茨城県では、介護に対する理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者および家族を支援し、地域社会の支え合いや交流促進を目的として設定された「介護の日」（11月11日）に、県民誰もが介護について考えるきっかけとなるよう、作文コンクールを実施します。

▼応募資格＝県内に在住・在勤・在学で中学生以上の方
▼応募内容＝自分がしている『介護』、我が家の『介護』、『介護』を通じた喜び・楽しさ・苦労・充実感など『介護』という言葉・仕事・体験を通じて感じたり、思ったことを800字程度にまとめたもの。
▼応募期限＝9月10日㈭

問 茨城県介護保険室☎029-301-3332
http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hhoken/kaigo/

県立古河産業技術専門学院の推薦入学者（自動車整備科）募集

▼訓練科目＝自動車整備科
▼定員＝10人
▼訓練期間＝2年間
▼訓練内容＝2級自動車整備士試験の合格を目標に、エンジン・シャシの分解整備、故障診断・点検・検査など専門的な知識技能
▼応募資格＝平成21年度に高等学校を卒業または卒業見込みの方
▼申込期間＝9月16日㈬～10月2日㈮
▼提出書類＝入学願書、調査書、推薦書
▼提出先＝茨城県立古河産業技術専門学院

▼試験日＝10月9日㈮
▼選考内容＝推薦書、調査書および面接、小テスト（数学）
申問 県立古河産業技術専門学院（〒306-0126 古河市諸川1844）☎0280-76-0049

ご利用ください

特設人権相談所

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

▼日時＝9月3日㈭午前10時～午後3時
▼場所＝◎きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館 ◎谷和原保健福祉センター
▼料金＝無料 ※予約不要
▼相談員＝市人権擁護委員、法務局担当官
問 伊奈庁舎社会福祉課☎58-2111（内線1153・1154）

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。どうぞご利用ください。

▼予約方法＝事前に電話で申し込みください。
◎予約電話 58-5552
▼日時＝9月15日㈫ 午前10時～午後3時
▼場所＝常陽銀行伊奈支店
申問 常陽銀行年金センター☎029-300-2844

交通事故相談

「もし交通事故の被害者になったら・・・」

現在、交通事故による死傷者数は年間100万人にのぼり、交通事故をめぐる現状は依然として、深刻なものになっています。

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのか戸惑うことばかりです。

このような方々のために「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料で相談をお受けしています。

▼相談日＝月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時
問 日本損害保険協会関東支部・水戸自動車保険請求相談センター（水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル10階）☎029-226-1693

広報つくばみらいに有料広告を掲載しませんか！

市では、新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広報つくばみらいへの有料掲載広告の募集をしています。

広報紙に広告を掲載することにより、市内全域に効率的に周知され、宣伝効果が期待できます。会社や個人商店、イベントなどのPRにご利用ください。

■申込資格
つくばみらい市内に住所または事業所、もしくは店舗を有する方

■募集広告枠数
平成21年10月～平成22年3月の発行号（広報紙は原則毎月第3木曜日発行）

■申込受付
8月20日㈭～9月11日㈮

■申込方法
申し込みに必要な事項を記入し、原稿を添えて、伊奈庁舎秘書広聴課へ直接お申し込みください。
※申込書は伊奈庁舎秘書広聴課（2階）にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。その他詳しいことは市ホームページをご覧ください。
問 伊奈庁舎秘書広聴課☎58-2111（内線1202）

●掲載位置	●規　格	●広告料
市が指定するページの最下段 半枠指定換算で最大6枠／月	半枠　縦4.5mm×横 8.9mm 全枠　縦4.5mm×横18.2mm ※色はブラック1色	半枠　10,000円/月 全枠　20,000円/月

広告掲載欄
(半枠)

茨城県自由業団体連絡協議会無料相談会

茨城県自由業団体連絡協議会では、会員の弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士などが無料で相談に応じます。

法律や行政、税務、会計、労働・社会保険、不動産についてご相談のある方は、お気軽にご相談ください。

▼日時＝9月6日㈰午前9時30分～午後3時（午後2時30分受付終了）
▼申込方法＝当日受付順
※事前予約はできません。
▼場所＝水戸市民会館（水戸市中央1-4-1）

問 社団法人茨城県不動産鑑定協会事務局☎029-246-1222

全国一斉成年後見相談会

▼日時＝9月21日㈷午前10時～午後3時
▼会場＝ロックシティ守谷店内コミュニティホール（守谷市百合ケ丘）
▼相談内容＝遺言と成年後見に関する個別相談
▼費用＝無料
▼予約方法＝事前に電話でお申し込みください。

申問 ㈳成年後見センター・リーガルサポート茨城支部☎029-302-3166、茨城司法書士会☎029-225-0111

労働相談

茨城労働局では、労使間のトラブル解雇、配置転換、出向、雇止め、労働条件の不利益変更、パワーハラスメントなどでお困りの方に対し、個別労働関係紛争解決促進法に基づき、①総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談、②労働局長による助言・指導、③紛争調整委員会によるあっせん制度の運用により、トラブルの未然防止・早期解決のためのお手伝いします（無料）。詳しいことは、お問い合わせください。

問 茨城労働局企画室☎029-224-6212、または常総総合労働相談コーナー（常総労働基準監督署内）☎0297-22-0264

お知らせします

農業委員会各種申請

9月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間＝9月10日㈭～14日㈪
※定例総会は、9月25日㈮の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局☎58-2111（内線8120～8122）

都市計画（公園）変更案の縦覧

市では、都市計画法の規定に基づき、公園（伊奈・谷和原丘陵部地区内の公園の追加）の変更案を縦覧します。この案に意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

▼縦覧期間＝8月28日㈮～9月11日㈮　※閉庁日を除く
▼提出方法＝縦覧期間中に、意見書を持参または郵送で提出
※郵送の場合は9月11日㈮必着
▼提出先＝市都市計画課（つくばみらい市加藤237）
▼縦覧場所＝市都市計画課

問 谷和原庁舎都市計画課☎58-2111（内線8161）

悪質商法にご注意を

◎「市役所の防災課を名乗る者がやってきて、『消火器の設置が義務付けられています。古いものは新しい物と交換する必要があります。』と勧誘され、消火器を買ってしまった」という相談が寄せられました。

市役所では一般家庭を訪問して消火器を販売することはありませんので、十分ご注意ください。

問 谷和原庁舎消費生活センター☎25-3288

◎東京電力を名乗り、あらかじめお客さまに電話をしたうえで訪問し、ブレーカーの点検と修理を装って高額な修理代を請求するという詐欺事件が発生しました。

不審に思われた場合は、東京電力・茨城カスタマーセンターにご連絡ください。

問 東京電力・茨城カスタマーセンター☎0120-995-332

つくばみらい消防署普通救命講習会

けがや病気などで呼吸や心臓が停止してしまった場合、人工呼吸や胸骨圧迫は知識がないと処置できません。人を救う知識技能を身につけるためにも消防署で行う普通救命講習会にご参加ください。

また3人以上の方が集まれば、随時開催しますのでご相談ください。

▼日時＝9月6日㈰午前9時～正午
▼会場＝市伊奈保健センター
▼対象者＝中学生以上
▼定員＝20人
▼内容＝人工呼吸・胸骨圧迫・AEDの使用法・止血法
※講習会終了時に修了証を交付

申問 つくばみらい消防署・警防係☎58-0111

防火管理・危険物管理各種講習会・試験

講習会および試験が、次のとおり行われます。

◎甲種防火管理資格取得講習会
▼期間＝10月8日㈭～9日㈮
▼会場＝ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）
▼定員＝80人
▼受講料＝5000円（防火協会加入事業所4500円）
▼申し込み＝9月7日㈪から（定員になり次第締め切り）

申問 常総広域消防本部予防課（常総市水海道山田町808）☎23-0904

◎危険物取扱者試験（甲・乙種第1～第6種丙種）
▼期日＝10月25日㈰
▼会場＝下館工業高等学校（筑西市玉戸1336-111）
▼申請期間＝9月1日㈫～16日㈬
※願書は市内消防署（出張所）に用意

申問 ㈶消防試験研究センター茨城支部☎029-301-1150

◎危険物取扱者試験準備講習会（中期乙種第4類）
▼期間＝9月29日㈫～30日㈬

◇ 9/6㈰～9/12㈯は、救急医療週間です ◇

▼会場＝筑西広域消防本部（筑西市直井1076）
▼定員＝180人
▼申請期限＝9月18日㈮
※願書は市内消防署（出張所）に用意

申問 ㈳茨城県危険物安全協会連合会☎029-301-7878

◎危険物取扱者試験補足講習会（乙種第4類、丙種）
▼期日＝9月18日㈮
▼会場＝常総広域消防本部
▼定員＝30人
▼申込期限＝9月14日㈪必着
▼受講条件＝常総地方危険物協会加盟の事業所職員
▼主催＝常総地方危険物安全協会
※申込書は市内消防署（出張所）に用意

申問 常総広域消防本部予防課☎23-0904

～浄化槽をお使いの方へ～ 法定検査を受けましょう

浄化槽の所有者は、保守点検と清掃を定期的に行い、それらが適正に行われているかを確認するための法定検査を受けることが法律で義務付けられています。

この法定検査を受けていない方には、指導・勧告・命令が出され（県の職員が直接、受検指導にお伺いすることがあります）、命令に違反した場合には、過料に処せられることがあることがありますので、県指定検査機関である㈳茨城県水質保全協会にお申し込みのうえ、必ず受検してください。

申 ㈳茨城県水質保全協会☎029-227-4821
問 茨城県生活環境部廃棄物対策課☎029-301-3020

危険ながけや渓流の立ち入り調査にご協力を！

茨城県土浦土木事務所では、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生しやすい場所を明らかにすることを目的に、危険ながけや渓流の調査を実施します。

調査には、身分証明証を携帯した調査員が皆さまの敷地へ立ち入り、がけの高さや地形について測量・スケッチなどの作業を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

▼調査期間＝8月20日㈭～10月31日㈯
▼対象区域＝市内全域

問 茨城県土浦土木事務所河川整備課☎029-822-4345

第1回伊奈亭落語会

三遊亭円楽一門の真打ちを招いて、第1回伊奈亭落語会が開催されます。小さな落語会ならではの臨場感あふれる、下町風情を味わう落語会をお楽しみください。次回以降も開催予定。

▼出演
落語家　三遊亭円佐衛門（さんゆうてい えんざえもん）
▼日時＝9月6日㈰午後2時～
▼会場＝河辺宅（神生111）
▼料金＝2000円（小中高生1000）
▼申込人員＝広報紙をご覧になった方先着10人

申問 河辺（かわべ）☎58-7608

子育てネットワーク交流セミナー

子育て支援の現場で使える情報を出し合い、支援のあり方を検証しましょう。

▼日時＝9月26日㈯午前10時～午後3時
▼会場＝市民ホールやたべ（つくば市役所前）
▼定員＝80人（事前申し込み）
▼対象＝子育て支援に関わる実践者・行政関係者・その他子育て支援に関心のある方
▼参加費＝無料
▼託児＝無料
▼申込期限＝9月11日㈮（定員になり次第締め切り）

申問 NPO法人ままとーん☎FAX029-838-5080
http://mamatone.org

白川静文字学講座

意味と使い方を取り違えている漢字の面白さに出会える講座です。

▼日時＝9月19日㈯午前10時～正午
▼会場＝取手市福祉交流センター（取手市役所前）
▼費用＝1000円
▼定員＝50人（定員になり次第締め切り）

申問 NPO法人次世代教育センター☎0297-78-1362

消費者被害防止のセミナー講師無料派遣

悪質業者は高齢者や若者、障がい者の方を狙っています。

悪質商法にだまされないために、茨城県消費生活センターでは、「大好きいばらき　安全・安心暮らしのセミナー」を県内各地で開催しています。

茨城県消費者教育講師（消費者問題の専門家）が地域や学校、職場などにお伺いして、悪質商法の手口や対応の方法などを、わかりやすくお話しします。

▼講師派遣先＝参加者が原則20人～300人程度で、各種学校・地域の団体（町内会や老人クラブ）・事業者・一般消費者グループを対象
▼講師費用＝無料（ただし会場は申込者がご用意ください）
▼講座内容＝悪質商法の手口や対策を分かりやすく紹介します。
◎講座の時間は、ご要望に応じて30分～90分程度です。

申問 茨城県消費生活センター☎029-224-4722

幼児リトミック無料体験

どれみリトミックサークルでは、幼児リトミックの無料体験を行います。

リトミックとは、音楽のある環境の中で楽しく遊びながら身体を動かし、感じる心、想像力など音楽の基礎を養うものです。

▼期日＝◎9月16日㈬（会場・午前の部・板橋コミュニティセンター、午後の部・谷井田コミュニティセンター）、◎9月30日㈬（会場・谷井田コミュニティセンター）
▼申込期限＝9月9日㈬
▼費用＝無料
※開催時間帯は、対象クラスによって違いますので、体験を希望される方は、ホームページなどで確認しお申し込みください。

申問 どれみリトミック代表・山口（やまぐち）☎58-4053 http://milky.geocities.jp/doremi_kidbaby/

◇ 8/30㈰～9/5㈯は、防災週間です ◇

守ります！税の公平

納期内納税にご協力を

今年の自動車税・軽自動車税の納付はお済みでしょうか。まだ納税が済んでいない方は、県税事務所（自動車税）・市役所（軽自動車税）、またはお近くの金融機関で、できるだけ早い納付をお願いします。

納期限を過ぎても納付されないことを税の滞納といいます。税金を滞納した場合、本税額のほかに督促手数料や延滞金を納付することになったり、滞納処分の対象となったりします。滞納処分は次の手順で行われます。

◎納期限までに自動車税・軽自動車税を納税されない方

⇩

◎督促状や催告状の送付

（本税＋督促手数料＋延滞金）

⇩

◎滞納処分（差し押さえ）

税負担の公平性を保つため滞納処分を行います。

具体的には、納税義務者の所有する財産を差し押さえることになります。（預貯金・給与・生命保険・自動車タイヤロックなど）

所有財産の調査・把握のため、金融機関に預貯金の残高を照会したり、勤務先へ給与額を照会したりすることがあります。

市税の納付は定められた納期限までに、納税者の皆さまに自主的に行ってもらうことが原則で、すべての税に共通した税本来の姿です。納税が遅れると計画どおりの行政サービスが実施できないうえ、滞納整理のための費用も必要となります。

なお、自動車税・軽自動車税以外で納期限を過ぎている市税は、次のとおりです。

●固定資産税　第1・2期
●国民健康保険税　第1期
●市県民税　第1期

これらの市税についても、納付が滞っていると差し押さえの対象となります。

事情があって納付が困難な方は、お早めに市税務課収納対策室までご相談ください。

自動車のタイヤロックを使用した差し押さえ例

◆問い合わせ先◆

◎自動車税については
土浦県税事務所　収税第１・２課
☎０２９－８２２－７２０８
◎軽自動車その他市税については
伊奈庁舎税務課　収納対策室
☎５８－２１１１
（内線１１４１～１１４４）

エコドライブセミナーの受講者募集

茨城県および「いばらきエコドライブ推進協議会」では、地球温暖化防止や大気汚染防止につながり、燃料代の節約にもなる「エコドライブ」の普及に取り組んでいます。その一環として、エコドライブの運転術を習得する無料セミナーを開催します。

ぜひこの機会にご参加ください。

■募集人員＝各日とも36人（申込多数の場合は抽選）
■料金＝無料

期日	時間・会場	主な内容	募集締切日
９月19日㈯	《時間》 午後０時30分から 午後５時10分まで 《会場》 県運転免許センター（茨城町長岡3783-3）	乗用車を使用したエコドライブ講習 ①ガイダンス ②実技（普段の運転での走行、燃費計測） ③講義（エコドライブ運転術） ④実技（エコドライブ走行実践、燃費計測） ⑤講義（燃費アップ術）など	９月９日㈬
10月17日㈯			10月７日㈬
11月21日㈯			11月11日㈬

申問 いばらきエコドライブ推進協議会事務局（県地球温暖化防止活動推進センター）
☎０２９－２４８－７４３１

都市計画法の開発許可を受けて工事を行う皆さまへ

都市計画法第29条の規定に基づく開発許可を受けた方は、工事が完了したときに知事に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていないと、将来増改築、用途の変更等の際に支障が生じることがありますので、必ず完了検査を受けてください。

問 茨城県県南県民センター建築指導課
☎029－822－8519

図書館だより

◆◆◆　今月のおすすめ本　◆◆◆

『たまごを持つように』
まはら　三桃（みと）　著
講談社

一つの事を成し遂げていく上で、悩み、落ち込み、友と感情がすれ違う。それにくじけず弓道に励む早弥（さや）と仲間たち。中学生のさまざまな姿が、読み手に深い示唆を与える。

『日本語はなぜ美しいのか』
黒川（くろかわ）　伊保子（いほこ）　著
集英社

乳幼児に母国語（日本語）で語りかけることの意味。母語の働き。さまざまな角度から展開する日本語論。特に子どもたちに影響を与える早期英語教育に警鐘。子どもに携わる方、ぜひ一読を！

参加者募集！　「大人のための折り紙講習会」

講　師	小林（こばやし）　一夫（かずお）氏（おりがみ会館館長）
日　時	10月25日㈰　午後１時30分～３時
会　場	図書館（本館）２階 視聴覚室
定　員	市内にお住まいの方６３人 （定員になり次第締め切ります）
持参物	木工用ボンド、はさみ
申込受付	９月１日㈫からお電話または本館窓口で受け付けます。

日本の和紙・紙遊び文化についてのお話を聞きながら、実用的なものや季節に飾れる作品を数点作ります。

おりがみの奥深さが体験できる貴重な時間です。ぜひ、この機会にお申し込みください。

自宅に帰ってから、お子さんや近所の子どもたちに教えてみてはいかがでしょうか。

◇講師プロフィール◇

小林　一夫 氏（おりがみ会館館長）

現在、㈱ゆしま社長、お茶の水・おりがみ会館館長、全日本紙人形協会会長、高島屋・NHK・朝日各カルチャー講座、青年海外協力隊の講師を務める。

著書に『親子であそぶたのしいきりがみ』『おりがみ生活小物』『和紙であそぶおりがみ５２点』『オリガミ雑貨Ｂｏｏｋ』『暮らしと四季を彩るすてきな折り紙』など多数。

図書館ＵＲＬ：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/　「新聞記事に見るつくばみらい市＆ＴＸ」他　図書館Ｅ-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館休館日
９月　7日㈪　14日㈪
21日㈪　22日㈫
23日㈬　28日㈪
30日㈬

読み聞かせ会（虹の会）
９月12日㈯
午後２時
３歳ぐらいから

おはなし会
９月26日㈯
午後２時
３歳～７歳ぐらい

開館時間
午前10時～午後６時

図書館へのお問い合わせ
☎ 58－３７１０（みんなのとしょかん）

歯ぐきのはれ・出血はありませんか？

歯周疾患にご用心！

～成人歯科検診を受けましょう～

歯周疾患とは、歯肉炎や歯周炎などの歯のまわりにある組織のいずれか、あるいはすべてに起こる病気です。心臓病、糖尿病などの病気と密接に関係し、生活習慣病の一つとされています。

市では、18歳以上の市民の方を対象に、成人歯科検診を実施しています。定期的に検診を受け、自分の歯の状態を正しく知り、生活習慣を見直してみましょう。

35歳を過ぎると8割以上が歯周疾患に

主な歯周疾患には、歯と根と骨をおおっている部分の歯肉（通称歯ぐきという）から炎症が起きて歯肉がはれる「歯肉炎」と、歯と歯をつないでいる骨（歯根骨）や歯を支えている骨（歯槽骨）にまで炎症が起こる「歯周炎」があります。

日本人は、35歳以上になると8割以上の人に歯周炎が見られ、50歳を境に歯を失ってしまう割合が急増します。

生活習慣病といわれる歯周疾患

最近では、歯周疾患は生活習慣病として位置づけられ、心臓病、糖尿病、喫煙、ストレスなどと密接に関係し、全身に大きな影響を与えることがわかっています。

歯周疾患を予防したり、コントロールしたりすることは、歯や口の健康を守るだけでなく、全身の健康を守ることにもつながります。定期的に検診を受け、自分の歯の状態を正しく知ることが大切です。

市では、10月に成人歯科検診を実施しますので、予防のためにもぜひ受診しましょう。

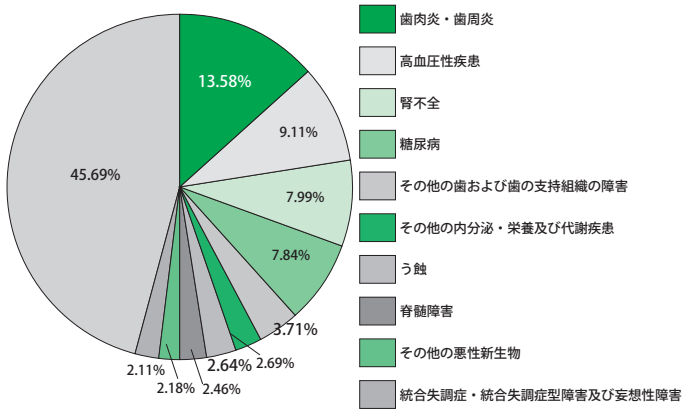

つくばみらい市の医療費状況
（H20.5月診療分　入院外）

●10月に実施する成人歯科検診

健診日	会　場	定員	申込期間・時間	申し込み方法
10月２日㈮	谷和原保健福祉センター	20人	９月７日㈪～18日㈮ 午前９時～午後５時 （土日を除く） ※定員になり次第、締め切ります	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ①申し込み専用電話 ☎25（にっこり）-（つくばみらい）2983 ②健康増進課窓口
10月３日㈯	伊奈保健センター	20人		

※検診当日は、自己負担200円で「骨密度測定」が受けられます（希望者のみ）

問 健康増進課
（谷和原保健福祉センター内）
☎25-2100

保健カレンダー（９月）

○相　談

	日　時	会　場
移動健康相談（予約不要）	14日㈪ 午前９時30分～11時30分	谷和原保健福祉センター
こころの健康相談（予約制）	30日㈬ 午後１時30分～３時30分	谷和原保健福祉センター

●詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期　日	時　間	対　象
３～４カ月児健診	28日㈪	午後１時～２時	平成21年６月生
１歳６カ月児健診	17日㈭	午後１時～２時	平成20年２月生
２歳児歯科健診	４日㈮	午後１時～２時	平成19年８月生
３歳児健診	２日㈬	午後１時～２時	平成18年７月生
パパママ教室(予約制)	５日㈯	午前９時～正午	ご夫婦で参加できる方
離乳食教室(前半)	８日㈫	午後１時～２時	５カ月～８カ月児向け
離乳食教室(後半)	※予約制	午後２時30分～３時30分	９カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	３日㈭	午前10時～11時30分	１カ月～８カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			９カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

― 9月は、**健康増進普及月間**および**がん征圧月間**です ―

新型インフルエンザ

8月から対応が変わりました

市では、茨城県が国の指針を踏まえ新型インフルエンザ対策を改定したことを受けて、「第10回新型インフルエンザ対策本部会議」を開催し、市の対応を変更しました。

茨城県および市の主な変更点を含め、新型インフルエンザの対応についてお知らせします。

1 相談窓口の体制

8月1日から相談窓口・時間を次のとおり変更しました。ただし、患者発生状況によって今後見直すこともあります。

【茨城県】
●平日（月～金）午前8時30分～午後5時30分　つくば保健所☎029-851-9287
●休日（土日祝日）午前8時30分～午後5時30分　県庁専用電話（直通）☎029-301-4001

【つくばみらい市】
●平日（月～金）午前8時30分～午後5時15分　健康増進課☎25-2100

2 医療機関への受診方法

茨城県では、かかりつけ医など最寄りの一般医療機関受診ができる体制に移行しました。

受診する際には、事前に電話連絡し、受診方法の指示を受けてから、マスク着用のうえ受診してください。

なお、受診する医療機関がわからない場合や自宅療養中のご質問は、つくば保健所または県庁へお問い合わせください。

また、薬局などで薬を受け取るとき、発熱している場合はマスクを着用し、事前に薬局に連絡して指示に従ってください。（必要に応じて、家族などが受け取ることもできます。）

3 感染予防対策

インフルエンザは、「自分がうつらない」「他人にうつさない」ことの両方が大切です。次のようなことを心がけましょう。

①外出の自粛＝不要・不急の外出は避けましょう。

②不織布マスクの着用＝どうしても外出をしなくてはならないときは、不織布マスクを着用しましょう。

③体調の確認＝咳や発熱などの症状が出ている場合は、無理をして職場などへ行かないようにしましょう。

④手洗い・うがいの励行＝帰宅したら、手洗いとうがいを忘れずに行いましょう。

⑤咳エチケットの習慣＝咳やくしゃみをするときには、マスクを着用したりティッシュなどで、口元を覆い人から顔をそむけましょう。

【県内の患者発生状況（H21.7.1～20）】

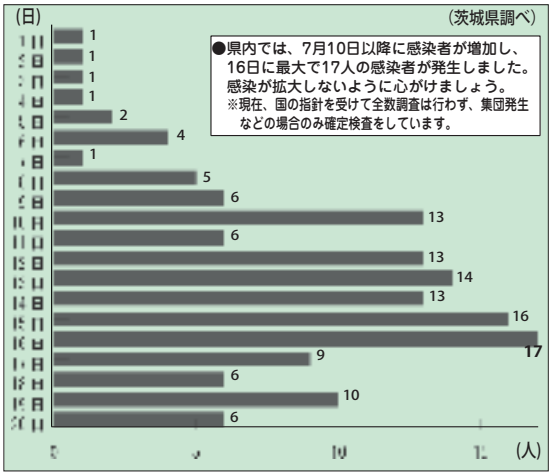

その他相談先
・茨城子ども救急電話相談（無料）　平日（月～金）午後6時30分～11時30分
☎＃8000（プッシュ回線のみ）☎029-254-9900（プッシュ回線以外）
・茨城県救急医療情報コントロールセンター（無料）　24時間対応
☎029-241-4199

ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内
●火～土…午前9時～午後8時30分
●日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
●料　金…1回あたり100円（免除制度あり）
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

【9月スケジュール】

講習・教室		期　日	開始時間	使用料
健康増進室利用講習会（1時間30分程度）		1日(火)	午前9時	無料
		6日(日)	午後1時	
		16日(水)	午後6時30分	
		19日(土)	午後1時	
ミニ教室※2	肩こり・腰痛体操（40分程度）	2日(水)	午前11時	100円
		9日(水)		
		16日(水)		
		30日(水)		
	チューブ運動（30分程度）	3日(木)	午前11時	100円
		10日(木)		
		17日(木)		
		24日(木)		
	バランスボール（1時間程度）	4日(金)	午前11時	100円
		11日(金)		
		18日(金)		
		25日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

※1 健康増進室利用講習会
●対象者＝市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
●定員＝各日8人（予約制）
●申し込み方法＝電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。

※2 ミニ教室
●対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
●定員＝各日20人（予約制・定員になり次第締め切り）
●申し込み方法＝電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります。）

《申し込み期間》8月24日(月)から受け付けます。
月～金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
申問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内）☎25-2100

休日当番病院（９月）

日	病　院　名	所在地	連　絡　先
9月6日㈰	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
13日㈰	宗　仁　会　病　院	取手市	0297-85-8341
20日㈰	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
21日㈷	宗　仁　会　病　院	取手市	0297-85-8341
22日㈷	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
23日㈷	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
27日㈰	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

小児科救急当番病院（９月）

日	病　院　名	所在地	連　絡　先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業　者　名	指定地区
㈱シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関　東　商　事　㈱ 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（９月）

谷和原庁舎	6日・20日
伊奈庁舎	13日・27日

開庁時間：午前８時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課　☎58－2111
伊奈庁舎　（内線1111～1115）
谷和原庁舎　（内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（９月）

９月１日㈫　法律相談(弁)…保健福祉センター
８日㈫　法律相談(弁)…すこやか福祉館
15日㈫　法律相談(司)…保健福祉センター
16日㈬　心配ごと相談…すこやか福祉館
〃　心配ごと相談…保健福祉センター
29日㈫　法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎**法律相談（弁）（司）**
弁護士・司法書士による相談（要予約）午後１時～４時
◎**心配ごと相談**
相談員による相談　午後１時～３時

予約・問い合わせ先
㈳つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57－0123

行　政　相　談（９月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？　こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日　　時　９月17日(木)
午後１時30分～３時30分
場　　所　谷和原保健福祉センター　研修室
また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先　行政相談委員
今川和宏（いまがわかずひろ）さん　☎52－2525　筒戸1749－1
相島　宏（あいじま　ひろし）さん　☎58－0676　下平柳828－3

教　育　相　談（９月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのでご利用ください。**来所相談のほか、電話相談も受け付けています。**

●伊奈公民館
日　時　毎週水曜日
※ただし23日㈷は25日㈮に振り替えます。
午前９時～午後５時　☎57－0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター
日　時　毎週火曜日（祝日は除く）
午前９時～午後５時　☎52－7566（相談室直通）

●相談員　羽田（はた）　暁（さとる）　さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせを専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日　時　毎週月～金曜日　午前９時～正午、午後１時～４時30分
※祝日・年末年始は除く
場　所　市消費生活センター（谷和原庁舎１階）
☎25－3288（センター直通）
FAX 57-2288

９月の納税など

国民健康保険税	第３期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第３期
保育料	９月分
児童クラブ	９月分
水道使用料	７月分
下水道使用料	７月分
下水道使用料(取) ※	６月分
住宅使用料	９月分
地代	９月分

☆納期限は９月３０日(水)です。

※（取）：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	７月分	21年分
建物	1件	9件
車両	0件	1件
その他	1件	2件
計	2件	12件

●救急	７月分	21年分
交通事故	20件	124件
急病	68件	480件
その他	23件	133件
計	111件	737件

水道漏水修理当番（９月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	火	㈱山田組	58－2351	谷原建設㈱	52－2298
2	水	原信田建設㈱	58－0018	谷口設備工業	52－2619
3	木	伊奈工業㈱	58－6168	常磐興業㈱	52－2203
4	金	㈱赤塚土木興業	58－6213	常総土木工業㈱	52－5357
5	土	いなほ工業㈱	58－0382	塚本建設工業㈱	52－3681
6	日	成島建設㈱	58－1131	㈱豊島産業	52－3335
7	月	松本工業㈱	58－2187	㈲福新設備工業	52－5011
8	火	成島建設㈱	58－1131	㈲川口商事	52－3286
9	水	㈱山田組	58－2351	㈲片見設備工業	52－5804
10	木	原信田建設㈱	58－0018	常陸管工	52－5579
11	金	伊奈工業㈱	58－6168	㈱新みらい	34－1088
12	土	㈱赤塚土木興業	58－6213	谷原建設㈱	52－2298
13	日	㈱山田組	58－2351	谷口設備工業	52－2619
14	月	いなほ工業㈱	58－0382	常磐興業㈱	52－2203
15	火	松本工業㈱	58－2187	常総土木工業㈱	52－5357
16	水	成島建設㈱	58－1131	塚本建設工業㈱	52－3681
17	木	㈱山田組	58－2351	㈱豊島産業	52－3335
18	金	原信田建設㈱	58－0018	㈲福新設備工業	52－5011
19	土	伊奈工業㈱	58－6168	㈲川口商事	52－3286
20	日	原信田建設㈱	58－0018	㈲片見設備工業	52－5804
21	月	原信田建設㈱	58－0018	常陸管工	52－5579
22	火	伊奈工業㈱	58－6168	㈱新みらい	34－1088
23	水	㈱赤塚土木興業	58－6213	谷原建設㈱	52－4854
24	木	㈱赤塚土木興業	58－6213	谷口設備工業	52－2619
25	金	いなほ工業㈱	58－0382	常磐興業㈱	52－2203
26	土	松本工業㈱	58－2187	常総土木工業㈱	52－5357
27	日	伊奈工業㈱	58－6168	塚本建設工業㈱	52－2741
28	月	成島建設㈱	58－1131	㈱豊島産業	52－3335
29	火	㈱山田組	58－2351	㈲福新設備工業	52－5011
30	水	原信田建設㈱	58－0018	㈲川口商事	52－3286

市長７月の動静（７月１日～31日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

１日(水)＝庁議、市町村総合事務組合議会臨時会
２日(木)＝固定資産税評価審査委員会委員委嘱状交付、教育委員辞令交付、茨城県人会連合会総会
３日(金)＝県つくばまちづくりセンター長へ要望
５日(日)＝鬼怒・小貝水防連合体水防訓練
６日(月)＝守谷市外二市湛水防除協議会総会、市民ゴルフ大会表彰式
８日(水)＝天皇陛下御即位二十年奉祝茨城県大会委員会設立総会
９日(木)＝常総地方広域事務組合管理者会
10日(金)＝県つくばまちづくりセンター来訪、取手地方広域下水道組合議会臨時会、第８回新型インフルエンザ対策本部会議
13日(月)＝男女共同参画推進委員会
14日(火)＝土浦土木協会総会
15日(水)＝議会運営に関する研修会
16日(木)＝入札、第９回新型インフルエンザ対策本部会議
17日(金)＝常総地方防火協会総会、市議会臨時会
21日(火)＝県認定農業経営士来訪、つくばエクスプレス沿線県内３市首長の知事要望
22日(水)＝国道３５４号整備促進協議会総会、地籍調査推進委員会委嘱状交付
23日(木)＝常総地区防犯協会総会
24日(金)＝法務局土浦支局長来訪
26日(日)＝間宮林蔵海峡発見２００年祭
27日(月)＝市中学生議会、第10回新型インフルエンザ対策本部会議
28日(火)＝県消防防災課長来訪、県南地方総合振興協議会総会
30日(木)＝庁議、常総地方広域事務組合議会臨時会
31日(金)＝市教育委員並びに学校長会合同視察研修

ふるさとづくり寄附

皆さまのふるさとへの思いを心からお待ちしております

問 伊奈庁舎財政課 ☎58－2111（内線1233）

－平成21年８月20日発行－

つくばみらいのボランティア

地域活動と聞いて、どんなことをイメージできますか？「町の清掃」、「近所のお年寄りの話し相手」など色々な種類がありますが、その一つに、「ボランティア」があります。市内にも様々な活動をしているグループが多数あり、ボランティア連絡協議会に加入しているグループの皆さんの活動を紹介します。

この協議会は、地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的としています。協議会には24グループで、約530人の会員の方が所属しています。

気になる活動があれば、ぜひ一緒にやってみませんか？自分の住む地域が笑顔であふれると、あなたの人生がもっと楽しくなるかもしれませんよ。

お問い合わせは、各グループまたは、ボランティア市民活動センター（市社会福祉協議会谷和原支所）へのご連絡をお待ちしています。

ボランティア市民活動センター
「25-2101」

IT普及電脳会

◆設立時期　平成19年4月1日
◆会員数　10人
◆会の目的　パソコン操作の共学普及
◆活動実績　市民を対象に文書作成・表計算・デジタルカメラ・インターネット・電子メール等の基本学習講座を開催（年間86回）

【会からのメッセージ】

家庭での情報の収集や学習、さらに地球規模のコミュニケーション等が容易にできることから、誰もがパソコン操作の習得を目指す時代となりました。

本会の前身となる「虹の会」から市立図書館主催の「楽しく覚えるパソコン教室」、また社会福祉協議会の事業「いきいきパソコンサロン」の講師を引き継ぎ、60歳以上の市民を対象に技能習得とあわせ仲間との交流を促進し、生きがいと脳の活性化を図っています。

参加者は、最初はキーボード、マウスの操作に苦闘しますが、努力が実り、書類作成・表計算・図書館蔵書の検索方法、環境家計簿の作成・行政サイトからの申請書式や手続き書類のダウンロード等を習得します。

今後も広く市民の方を対象に、パソコン操作の普及に励みます。

問 ボランティア市民活動センター　「25-2101」

パソコン講座の様子

NPO法人 いきいき・サポート

◆設立時期　平成17年4月17日
◆会員数　サポーター21人（利用会員110人）
◆会の目的　市内在住の要支援、要介護、障害者の方等を対象に外出支援を行う
◆活動実績　通院、買い物等を主とした移送（月平均150回くらい）・市の行事への参加協力

【会からのメッセージ】

私たちは、マイカーを使って移送を行う、法的に認められた団体です。サポーターは、国土交通省の定める運転者講習に加え、さらに常総警察署主催の「運転技術・法規」「適正検査」の受講にも積極的に参加してきました。また、発足以来安全確保に努め、無事故無違反を続けています。

毎月1回のサポーター会議では、利用者からの相談や、行政、関係団体の通達事項等にもとづいて、意見交換を行っています。

いつの日か、私たちもさまざまな理由で、車の運転ができなくなる日がくるでしょう。

自分と重ね合わせ、地域の方のお役に立つ「最も信頼される」活動を目指して頑張っています。

一人でも多くの方に喜んでいただくためにも、送迎に参加できる方をお待ちしています。

問 いきいき・サポート事務所　「58-3322」

安全確保に努め送迎中

◇編集・発行　茨城県つくばみらい市秘書広聴課　〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地　☎0297-58-2111　FAX0297-58-5611
メールアドレス：infot@city.tsukubamirai.lg.jp　ホームページアドレス：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/
◇発行日　平成21年8月20日⑤　～「広報つくばみらい」は原則毎月第３木曜日発行です～